

かのや男女共同参画プラン

# 鹿屋市男女共同参画 実施計画

平成 24 年度実績報告

平成 25 年度事業計画



まっすぐかのや

平成 25 年度

鹿 屋 市

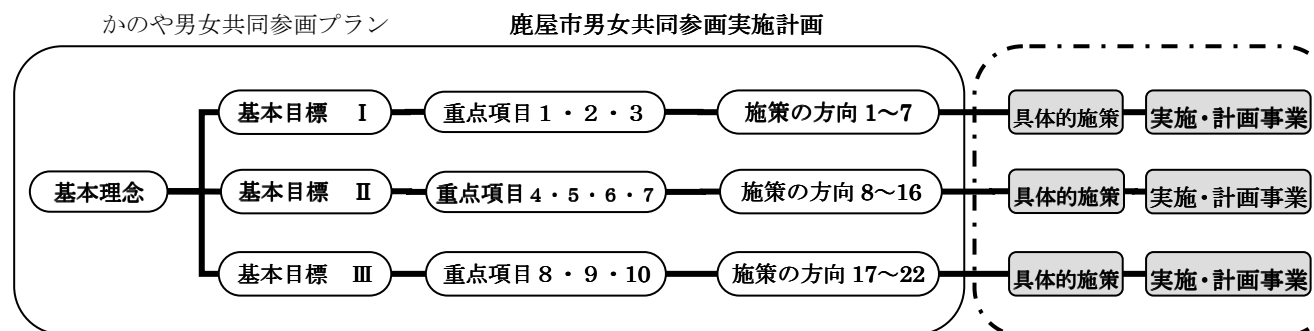
はじめに

鹿屋市では、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、「かのや男女共同参画プラン」を平成 21 年 3 月に策定し、様々な施策に取り組んでいます。

本実施計画は、プランの進行管理について、市民の皆様には毎年度作成し、公表するものです。

平成 25 年 7 月

【関連図】



## 目 次

### **基本目標Ⅰ 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立**

重点項目 1 固定的な性別役割分担意識の解消・・・・・・・・・・-1-

1. 意識改革のための広報・啓発の推進
2. 男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直しへの取組

重点項目 2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実・・・・・・・・・・-2-

3. 学校等における男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
4. 家庭・職場・地域における男女共同参画に関する教育・学習の推進

重点項目 3 人権尊重への取組・・・・・・・・・・-4-

5. あらゆる暴力の防止と根絶に向けた広報・啓発の推進
6. DV・セクハラ被害者の保護と支援体制の充実
7. 生涯にわたる心身の健康支援

### **基本目標Ⅱ 男女がともに安心して暮らせる環境の整備**

重点項目 4 ワーク・ライフ・バランスの促進・・・・・・・・・・-11-

8. 多様な働き方に対応する就業環境の整備
9. 家庭における男女共同参画の促進

重点項目 5 農林水産業・商工業の自営業等における男女共同参画の促進・・・・-13-

10. 働きやすい労働環境の整備

11. 女性の経済的地位の向上に対する施策の推進

重点項目 6 安心して子育てができる支援体制の整備・・・・・・・・・・-15-

12. 多様なライフスタイルに対応する子育て支援策の充実

13. 地域における子育て支援の推進

14. 安心して子どもを産み育てる環境づくりの推進

重点項目 7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備・・・・・・・・・・-20-

15. 高齢者・障害者の社会参画を促進する環境の整備

16. 介護支援体制の充実

### **基本目標Ⅲ 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進**

重点項目 8 政策・方針決定過程への女性の参画の促進・・・・・・・・・・-28-

17. 女性の人材育成とチャレンジ支援

18. あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進

重点項目 9 市民と行政の共生・協働の推進・・・・・・・・・・-37-

19. 市民と行政の協働による地域づくりの推進

20. 国際交流への理解・協力の促進

21. 環境保全への取組

重点項目 10 防災の分野における男女共同参画の推進（H25年度～）

22. 防災における男女共同参画の推進

## ■基本目標 I

□人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立

重点項目 1 固定的な性別役割分担意識の解消

重点項目 2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

重点項目 3 人権尊重への取組

|         |                      |
|---------|----------------------|
| 基本目標 I  | 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立 |
| 重点項目 1  | 固定的な性別役割分担意識の解消      |
| 施策の方向 1 | 意識改革のための広報・啓発の推進     |
| 具体的施策   | 広報啓発誌、リーフレット等による広報啓発 |

| 課名      | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)   | 平成25年度計画  |
|---------|--|---|---|
| 市民活動推進課 | ※「かのや男女共同参画プラン」概要版を活用した広報啓発<br>・地域講座や研修会において配付<br>H24年度 述べ配付数 400部<br>H23年度 500部   | ・すでに市民生活の隅々に深く根付いているものを意識改革するのは、非常に時間を要することである。根気強くあらゆる機会を通じて広報啓発を行う。 | ※「かのや男女共同参画プラン」概要版を活用した広報啓発                       |
|         | ※「Kanoya男女共同参画News」を発行し広報啓発を行った。<br>H24年度 発行回数 年3回 発行部数 延べ16,500部<br>H23年度 発行回数 年4回 発行部数 延べ22,000部                                 | ・今年実施した男女共同参画推進のための基礎資料となる市民意識調査の結果を載せて鹿屋市の現状を伝えた。                    | 今年実施した男女共同参画推進のための基礎資料となる市民意識調査の結果を載せて鹿屋市の現状を伝えた。 |
|         | ※「男女共同参画啓発リーフレット」を配布し広報啓発を行った。<br>・地域講座や研修会において配付<br>H24年度 配付数 400部<br>H23年度 500部  | ・研修会数減少に伴い配布対象者が減り、多くの市民に配布することが出来なかった。                               | ※「男女共同参画リーフレット」を配布し広報啓発                           |
| 生涯学習課   | ※「家庭教育ガイド」を活用した広報・啓発<br>・家庭の教育力の向上を図るために、子育てアドバイス「家庭教育ガイド」を配布した。<br>H24年度 小・中学校、新一年生の保護者等8,000部配布<br>H23年度 小・中学校、新一年生の保護者等8,000部配布 | ・性別による固定的な役割分担となるような記述に配慮して作成し、家庭教育の向上のために広報啓発を行った。                   | 家庭教育ガイドの作成・配布                                     |

|         |                              |
|---------|------------------------------|
| 基本目標 I  | 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立         |
| 重点項目 1  | 固定的な性別役割分担意識の解消              |
| 施策の方向 2 | 男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直しへの取組 |
| 具体的施策   | 学習の機会の提供                     |

| 課名      | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)        | 平成25年度計画          |
|---------|--|------------------------|-------------------|
| 市民活動推進課 | ※生涯学習まちづくり出前講座を実施<br>・「男女共同参画社会づくり」に関する出前講座を実施<br>H24年度 申込み件数 1件 22人<br>H23年度 1件 43人 | ・市民からの要望がない。           | ※生涯学習まちづくり出前講座を実施 |
|         | ※各種講座への参加案内<br>市ホームページへの掲載、チラシの配付により、国や県主催の各種研修会・講座等への参加案内に努めた。                      | ・ホームページへの掲載やチラシを各施設へ配布 | ※各種講座への参加案内       |

|         |                              |
|---------|------------------------------|
| 基本目標 I  | 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立         |
| 重点項目 2  | 男女共同参画を推進する教育・学習の充実          |
| 施策の方向 3 | 学校等における男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進 |
| 具体的施策   | 指導者等への研修会の実施                 |

| 課名      | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)  | 平成25年度計画               |
|---------|--|--|------------------------|
| 学校教育課   | [研修の充実]<br>※管理職の研修を実施<br>・校長・教頭研修会において指導を行った。  | ・管理職研修会においては、ロールプレイングや演習を取り入れた服務指導の充実や校内の人権教育の推進についての研修機会を確保することができた。                                | [研修の充実]<br>※管理職の研修を実施  |
|         | ※男女共同参画に関する研修会への参加促進<br>・各学校に対して研修の周知及び参加の呼びかけを行った。<br>鹿児島県人権・同和教育基礎講座<br>鹿屋市人権・同和教育研究会など  | ・各学校の人権教育等の研修会及び学習会への参加が計画的に実施され、市人権教育担当者研修会(年2回実施)においても男女共同参画意識の高揚に触れることができた。                       | ※男女共同参画に関する研修会への参加促進   |
| 市民活動推進課 | ※各種指導者等に対する研修会の実施<br>H24年度教職員を対象とした研修を5校で実施(H23年度 8校で実施)<br>・8月21日 上小原小学校(谷崎和代氏)15人<br>・10月1日 田崎中小学校(谷崎和代氏)24人<br>・10月22日 細山田小学校(たもつゆかり氏)16人<br>・11月26日 西俣小学校(たもつゆかり氏)12人<br>・2月21日 寿小学校(谷崎和代氏)30人 | ・次代を担う子どもたちと接する機会の多い教職員に対し、児童の個性や能力を性別にかかわらず十分に発揮できる教育を行うための研修会を実施<br>・23年度で終了予定だったが、学校からの依頼があり実施する。 | 24年度同様25年度も依頼があれば実施する。 |

|         |                              |
|---------|------------------------------|
| 基本目標 I  | 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立         |
| 重点項目 2  | 男女共同参画を推進する教育・学習の充実          |
| 施策の方向 3 | 学校等における男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進 |
| 具体的施策   | 男女平等教育の推進                    |

| 課名    | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)  | 平成25年度計画  |
|-------|--|--|---|
| 学校教育課 | [道徳教育の充実]<br>※研究授業を通じた校内研修の充実を図った。<br>28小学校、13中学校で校内研修の実施  | ・各学校ではいじめ問題を考える週間や人権教育週間などの強調週間を設定し、計画的な授業参観や授業公開が推進されている。道徳の授業研究についても各学校で計画的な実施がなされている。 | [道徳教育の充実]<br>※研究授業を通じた校内研修の充実                         |
|       | [人権同和教育の充実]<br>※各学校で全教育活動を通して、人権同和教育を推進<br>・偏見や差別をなくしていこうとする意欲と実践力を持った人間を育てる<br>※すべての小・中学校で人権教育強調週間の設定あり。  | ・ほとんどの学校(80%以上)で、人権問題強調週間の取組が実施され、道徳の時間や他教科・領域の時間での実践が行われている。                            | [人権同和教育の充実]<br>※各学校で全教育活動を通して、人権同和教育を推進               |
|       | [進路指導の充実]<br>※各中学校における学級活動の年間指導計画に進路学習を位置づけ、計画的に指導<br>・人の生き方、人生の有様について、その多様性を理解するとともに、自分の将来の生き方や生活について夢や希望を持つ。また、それを実現するための進路計画を立て、自らの意思と責任で自己の将来の生き方、進路を選択することができるよう導く。 | ・すべての中学校で、年間指導計画に基づく指導が実施されている。  | [進路指導の充実]<br>※各中学校における学級活動の年間指導計画に進路学習を位置づけ、計画的に指導する。 |
|       | [学級活動の充実]<br>※各学校の学級活動の年間指導計画に従い活動を実施<br>・男女相互に理解を一層深めるとともに、人間として互いに協力し尊重し合う態度を養う。   | ・すべての学校において、年間指導計画に基づき指導が実施されている。  | [学級活動の充実]<br>※各学校の学級活動の年間指導計画に従い活動を実施                 |

|        |                              |
|--------|------------------------------|
| 基本目標1  | 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立         |
| 重点項目2  | 男女共同参画を推進する教育・学習の充実          |
| 施策の方向3 | 学校等における男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進 |
| 具体的施策  | 男女平等教育の推進                    |

| 課名    | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)   | 平成25年度計画  |
|-------|--|---|---|
| 学校教育課 | [保健学習の充実]<br>※発達段階に応じた保健学習の充実(体の発育・発達、男女の相互理解)   | ・各学校で、年間指導計画に基づく指導が実施されている。   | [保健学習の充実]<br>※発達段階に応じた保健学習の充実(体の発育・発達、男女の相互理解)                      |
| 生涯学習課 | ※家庭教育支援事業<br>「家庭教育学級の実施」<br>・各小中学校及び幼稚園で開設し、各学級で学習会を実施<br>H24年度 実施校数 41校 5園 実施回数 8~10回<br>H23年度 実施校数 40校 8園 実施回数 8~10回   | ・小中学校、幼稚園、保育園の各学級で保護者に男女共同参画の学習する機会を提供した。   | 小中学校、幼稚園、保育園に家庭教育学級を開設し、家庭教育に関する学習機会を提供する。                          |
|       | ※「子育て講座」の実施<br>・子育てや家庭教育のあり方を見直してもらうために、家庭教育に関心の低い親等も含め、より多くの親に働きかけ、家庭教育について考える機会を提供<br>H24年度 ・就学前子育て講座(小学校)28回 1,098人<br>・思春期子育て講座(中学校)13回 703人<br>・中高生のための子育て理解講座(保育園)2回 22人<br>H23年度 ・就学前子育て講座(小学校)27回 1,097人<br>・思春期子育て講座(中学校)11回 867人<br>・中高生のための子育て理解講座(保育園)2回 30人 | ・子育てや家庭教育のあり方を見直してもらうために、家庭教育に関心の低い親や父親等も含め、多くの保護者に働きかけ、家庭教育について改めて考える機会を提供することにより、家庭教育力の向上に努めた。<br>中高生のための子育て理解講座においても、男女ともに参加してもらい、親の役割の重要性を理解することができた。 | ・就学前子育て講座(新一年生保護者対象)<br>・思春期子育て講座(中学生保護者対象)<br>・中高生のための子育て理解講座(保育園) |
|       | ※「家庭教育講演会」の開催<br>・家庭教育力の向上に資するために、幼稚園・保育園児、小中高校生の保護者を対象に家庭教育講演会を実施(鹿屋市文化会館)<br>H24年度 第1回:7/28 講師アグネス・チャン 903人<br>第2回:H25.1/26 講師 岩崎由純氏 772人<br>H23年度 第1回:7/3 講師 丸山貴代氏 906人<br>第2回:12/3 講師 親野智可等氏 1,029人  | ・家庭教育において、性別にとらわれずに個性や能力をのばすためのコミュニケーションの重要性と方法を学び、子どもの自主性と自己肯定感を大切に必要性を深く理解できる講演だった。   | 年に2回(7月と1月)家庭教育講演会を開催し、家庭教育力の向上を図る。                                 |

|        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 基本目標1  | 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立           |
| 重点項目2  | 男女共同参画を推進する教育・学習の充実            |
| 施策の方向4 | 家庭・職場・地域における男女共同参画に関する教育・学習の推進 |
| 具体的施策  | 講演会・研修会等の開催                    |

| 課名    | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)   | 平成25年度計画   |
|-------|--|---|--|
| 生涯学習課 | ※生涯学習まちづくり出前講座の実施<br>・市職員が、市民に対し行政をわかりやすく説明したり、専門知識を活かした実習等を行ったりすることで、市民が市政に関する理解を深めるとともに、意識啓発を図り、生涯学習によるまちづくりを推進することを目的としている。<br>H24年度 申込み数 265件 9,621人<br>H23年度 申込件数 249件 8,533人 | ・男女共同参画の視点に沿い、市民が、性別、年代に関わらず参加できるような講座メニューの見直しを各課行い、21課30講座から、10講座増え40講座を市民に提供できることとなった。現在も性別に関係なく受講要請、多数の参加がある。しかし、年々、受講者が増える講座や新たに小中高生の受講が加わった講座がある一方で、まったく利用されない講座や受講年代が偏ってしまう講座もある。 | ・リピーターへの他講座の紹介<br>・教頭研修会等、学校への紹介(学校での授業への取組)<br>・講座メニューの受講年齢固定化意識の払しょく<br>受講希望者と関係課の連絡調整<br><希望内容の聞き取り、内容の簡単な説明など> |



|        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 基本目標 I | 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立           |
| 重点項目2  | 男女共同参画を推進する教育・学習の充実            |
| 施策の方向4 | 家庭・職場・地域における男女共同参画に関する教育・学習の推進 |
| 具体的施策  | 講演会・研修会等の開催                    |

| 課名      | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)  | 平成25年度計画                                      |
|---------|--|--|---|
| 市民活動推進課 | ※「男女共同参画社会づくりフォーラム」の開催<br>・男女共同参画社会形成に向けて大きな阻害要因となっている固定的な性別役割分担意識の克服に向けて市民一人ひとりの意識が高められるよう行い、男女共同参画に関する教育の学習の推進<br>H24年度 平成24年11月17日 13:00～16:00 一般市民 ・参加者数 200人<br>基調講演・パネルディスカッション 講師 陽信孝氏<br>・コーディネーター 高崎恵氏<br>・パネリスト 陽信孝氏 林田貴久氏 上妻幸治氏<br>H23年度 平成23年12月4日 13:00～16:00 一般市民 ・参加者 150人<br>講師:たもつゆかり氏 ・コーディネーター: たもつゆかり氏<br>・パネリスト:吉水ひとみ氏、小原美加子氏、池田宏利氏 | ・内容が介護ということでパネリストで登壇した鹿屋市内施設に勤務する二人の介護関係の人たちの参加が多かった。<br>男女共同参画は、いろいろな分野にかかわってくるということがまだまだ、理解してもらえない現状である。 | 25年度は、委託事業として実施予定<br>市民との協働による開催予定            |
|         | ※市職員を対象とした研修の実施<br>職員の男女共同参画意識を高め、男女共同参画の視点を持った施策推進するため実施<br>H24年度 1/29 参加者100人 場所:7階大会議室 講師:高崎 恵<br>H23年度 2/8 参加者71人 場所:7階大会議室 講師:たもつゆかり氏   | ・昨年度の反省をもとにワークショップ形式の研修会を開催したところ、アンケートでは好評を得られ、この体験型研修会を増やしてほしいとの要望が多かった。                                  | 市職員を対象とした研修会は、24年度で終了予定だったが、好評につき25年度も引き続き行う。 |

|        |                          |
|--------|--------------------------|
| 基本目標 I | 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立     |
| 重点項目3  | 人権尊重への取組                 |
| 施策の方向5 | あらゆる暴力の防止と根絶に向けた広報・啓発の推進 |
| 具体的施策  | あらゆる暴力の防止対策の推進           |

| 課名      | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)  | 平成25年度計画   |
|---------|--|--|--|
| 学校教育課   | ※「鹿屋市スクール・セクシュアル・ハラスメント防止に関する指針」を作成し、周知・啓発を行った。<br>※教職員管理職研修会における指導の実施<br>・管理職研修会における「服務規律の厳正確保」の中での指導を行った。<br>校長研修会 6回<br>教頭研修会 6回  | ※ 鹿屋市スクール・セクシュアル・ハラスメント防止に関する指針を作成し、周知・啓発を行った。<br>※ 管理職研修会における「服務指導の厳正確保」中で指導を行った。<br>・校長研修会 6回<br>・教頭研修会 6回 | [各学校におけるセクシュアル・ハラスメントに関する校内研修の実施]<br>※ 「鹿屋市スクール・セクシュアル・ハラスメントに関する指針」の職員への周知・徹底<br>※ セクシュアル・ハラスメントに関する校内研修会の実施状況調査を行い、必要な場合には指導・改善を図る |
| 総務課     | [セクシュアル・ハラスメント防止に関する広報・啓発]<br>○ハラスメント防止に関する啓發文書等を新着情報に掲載し、全職員に広報・啓発を行った。(7月20日、9月18日、12月28日)<br>・相談員、相談窓口設置のお知らせ(年3回)<br>・ハラスメント概要・防止の周知文の新着情報への掲載(年3回)<br>・職員意識調査を通じたハラスメント等の実態把握及び所属長への注意喚起(7月)<br>・ハラスメント対策委員会の開催(平成25年1月22日) | ○全職員への周知・啓発に取り組むとともに、職員意識調査等を通じた実態把握やハラスメント対策委員会における協議などにより、ハラスメント防止に関する職員間の共通認識を得ることができた。                   | ○あらゆるハラスメント防止に向け、引き続き、職員の意識啓発をはかるとともに、ハラスメントの実態把握や対策の充実強化など、必要な措置を講じる。   |
| 市民活動推進課 | ※[Kanoya男女共同参画News]等による啓発<br>・国及び県などの情報を掲載し、意識啓発を図った。<br>※ホットラインカード等を用いた広報啓発活動<br>・市の関係施設、病院内にホットラインカード等を配布した。<br>※国の「女性に対する暴力をなくす運動」週間のポスター等による啓発<br>・国のポスター・リーフレットを活用し、広報啓発を図った。   | ・情報誌による啓発、研修会時におけるしおり等の配布ができた。<br>県からのDVLしおりの配布を市内病院へ行った。  | ※[Kanoya男女共同参画News]等による啓発<br>※ホットラインカード等を用いた広報啓発活動<br>※国の「女性に対する暴力をなくす運動」週間のポスター等による啓発   |

|        |  |  |                                 |
|--------|--|--|---------------------------------|
| 基本目標 I | 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立   |  |                                 |
| 重点項目3  | 人権尊重への取組   |  |                                 |
| 施策の方向5 | あらゆる暴力の防止と根絶に向けた広報・啓発の推進   |  |                                 |
| 具体的施策  | あらゆる暴力の防止対策の推進   |  |                                 |
| 課名     | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)  | 平成25年度計画                        |
| 生涯学習課  | <p>※人権教育啓発活動促進事業<br/>啓発ポスター・標語の募集、作成、発行及び作品展の開催<br/>・人権標語、人権ポスター展を通して小中学生の人権意識の啓発を図るために実施した。<br/>・入賞作品を使って人権ポスターを作成し、学校をはじめ関係各所に配布し掲示を依頼した。<br/>・12月の人権週間にブラッセだいわに入賞作品を展示し、多くの市民へ啓発した。<br/>・「人権ポスター・人権標語ポスター」作成枚数 毎年300枚</p>   | <p>・市内各小中学校に募集を行い、子どもたちの人権についての理解を深め、さらにポスター等の掲示により市民への啓発を行うことで、差別をなくし、支え合う社会づくりに資するものと思われる。</p> | 啓発ポスター・標語の募集、作成、発行及び作品展の開催      |
|        | <p>※人権教育啓発活動促進事業<br/>人権問題講演会の開催<br/>・人権に関する講演会を実施し、市民の人権に関する意識啓発を推進<br/>H24年度 11/10 9:15～12:00 参加者678人 場所:鹿屋市文化会館<br/>講師:了徳寺 健二氏(学校法人了徳寺大学 理事長)<br/>H23年度 11/5 15:00～17:00 参加者365人 場所:リナシティかのや<br/>講師:谷崎和代先生(鹿児島純心女子大学准教授)</p> | <p>・多くの市民の参加が得られ、人権問題及び男女共同参画について学習する機会を提供することができた。</p>  | 人権問題講演会の開催                      |
| 市民課    | <p>・人権教育・啓発のリーフレット作成<br/>・職員研修会の実施(総務課へ引継) ・人権相談所の開設(19回) ・鹿屋市人権教育・啓発基本計画の策定 ・人権教育・啓発推進会議の開催 ・「人権尊重のまち」宣言(広報・啓発活動)<br/>※国、県等から送付されるリーフレットやポスター等による広報啓発活動(配布先:支所、出張所、サービスコーナー等)<br/>・人権書道展 ・人権週間街頭啓発活動</p>                      | <p>・「人権尊重のまち」宣言を行い、人権尊重を日々の生活の中で十分に理解してもらえよう市民への広報啓発を推進する。</p>                                   | 人権教育・啓発<br>庁内関係課及び関係団体による合同啓発活動 |

|        |   |   |  |
|--------|---|---|--|
| 基本目標 I | 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立  |   |  |
| 重点項目3  | 人権尊重への取組  |   |  |
| 施策の方向6 | DV・セクハラ被害者の保護と支援体制の充実   |   |  |
| 具体的施策  | 被害者への相談体制の充実  |   |  |
| 課名     | 事業内容(平成24年度)  | 男女共同参画の視点(実施内容)                         | 平成25年度計画   |
| 総務課    | <p>〔鹿屋市職員のセクシュアル・ハラスメントの防止に関する庁内相談体制の充実〕<br/>※相談員を配置し、相談員の研修を実施した。<br/>H24年度 相談員数:16人(うち新規相談員4名 女性相談員 12人)<br/>相談件数: 0件 研修日(4/7・4/27・8/25)<br/>新規相談員への研修(2回実施)【内容】ハラスメントの概要等について<br/>セクハラ相談の対応の基本(ビデオ研修)<br/>新規採用職員への研修(1回実施)【内容】ハラスメントの概要等について<br/>※セクハラ等のハラスメントの対象となりやすい女性職員が相談しやすい体制の確立<br/>・新規相談員について女性職員を選任(2名)<br/>H23年度 相談員数:16人(うち新規相談員3名 女性相談員 11人)<br/>相談件数: 0件 研修日(4/7・4/27・8/25)<br/>新規相談員への研修(2回実施)【内容】ハラスメントの概要等について<br/>セクハラ相談の対応の基本(ビデオ研修)<br/>新規採用職員への研修(1回実施)【内容】ハラスメントの概要等について</p> | <p>○新規相談員について女性職員を選任し、相談しやすい体制を整えた。</p> | <p>○セクハラやパワハラなどあらゆるハラスメント防止に向け、新規相談員や新規採用職員への研修等を実施し、職員の共通認識を得るための取組を推進する。</p> |

|        |                       |
|--------|-----------------------|
| 基本目標 I | 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立  |
| 重点項目3  | 人権尊重への取組              |
| 施策の方向6 | DV・セクハラ被害者の保護と支援体制の充実 |
| 具体的施策  | 被害者への相談体制の充実          |

| 課名      | 事業内容(平成24年度)  | 男女共同参画の視点(実施内容)   | 平成25年度計画   |
|---------|---|---|--|
| 学校教育課   | ※校内における相談窓口の周知<br>・管理職研修会において周知した。<br>※相談窓口状況を調査し確認した。相談窓口として不十分な学校には指導し、改善を図った。  | [スクール・セクシャル・ハラスメントに関する相談体制の整備]<br>※ 児童・生徒及び職員の窓口として、それぞれに男女別の窓口を設け、相談員を配置させたが、一部の学校で職員、児童・生徒への周知が不十分などがあった。 | [スクール・セクシャル・ハラスメントに関する相談体制の整備]<br>※児童・生徒及び職員の窓口として、それぞれに男女別の窓口を設け、相談員を配置させ、周知を徹底させる。<br>・管理職研修会での指導する。<br>・相談窓口状況の設置および周知状況を調査し、必要な場合には指導、改善を図る。 |
|         | [DVによる転出入児童生徒への対応]<br>※個人情報取り扱いの学校への指導や連携等の周知をすることができた。<br>※学校への就学措置に伴い、学校への指導や就学援助費等の説明を適切に行うことができた。   | ※ 個人情報取り扱いの学校への指導や連携等の周知をすることができた。<br>※ 学校への就学措置に伴い、学校への指導や就学援助費等の説明を適切に行うことができた。                           | [DVによる転出入児童生徒への適切な対応]<br>※個人情報取り扱いの学校への指導及び関係機関と連携を図り、適切な対応を行う。<br>※学校への就学措置に伴い、学校との連携や就学援助費等の説明を確実に実施する。  |
| 子育て支援課  | ※県等が主催する研修会への参加 H24年度(6回参加) H23年度(6回参加)<br>H24年度 婦人相談所によるDV問題研修会:3回<br>・県男女共同参画室によるDV問題研修会:1回<br>H23年度 婦人相談所によるDV問題研修会:2回・県によるDV問題研修会:2回<br>・DV被害者支援セミナー:1回・DV防止セミナー:1回 | ・相談者に対して、暴力は人権侵害であり、また子どもに対しても虐待に当たると認識させることができた。<br>・県等の主催する研修に参加できた。                                      | きめ細やかな相談を行ううえで専門的な研修を受けることが重要なことから、県等の主催する研修に参加をしている。<br>県等が主催する研修会への参加  |
|         | ※婦人保護事業<br>婦人相談員によるDVの相談、救済のアドバイス等を実施した。<br>H24年度 DV相談件数 99件<br>H23年度 DV相談件数 60件  | ・相談者に対して、暴力は人権侵害であり、また子どもに対しても虐待に当たると認識させ本人の意思を尊重しながら行うことができた。<br>相談者本人の意思を尊重しながら関係機関と連携を図れた。               | 婦人相談員によるDVの相談、救済のアドバイス等の実施する。<br>関係機関と連携の強化を図る。  |
| 市民活動推進課 | ※県主催研修会等への参加<br>相談業務研修会へ参加した。<br>実施期日:平成25年1月23日 実施場所 県民交流センター  | ・DV被害者の相談・支援に携わっている相談員等の研修会に参加し、必要な知識や支援関係機関の連携を深めた。  | ※県主催研修会等への参加   |

|        |                       |
|--------|-----------------------|
| 基本目標 I | 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立  |
| 重点項目3  | 人権尊重への取組              |
| 施策の方向6 | DV・セクハラ被害者の保護と支援体制の充実 |
| 具体的施策  | 被害者への支援体制の充実          |

| 課名     | 事業内容(平成24年度)  | 男女共同参画の視点(実施内容)  | 平成25年度計画            |
|--------|---|--|---------------------|
| 子育て支援課 | ※ 母子生活支援施設入所事業<br>DV被害者へ日常生活の支援<br>H24年度措置費 7,304,620円 H23年度措置費 5,464,329円                              | ・入所者に対し、細やかに連絡をし、施設入所後の生活の状況等を確認しながら、支援を行っている。   | DV被害者の日常生活の支援を実施する。 |
| 市民課    | [DV被害者に対する支援措置]<br>※住民基本台帳の交付等を制限する支援措置を実施した。<br>H24年度 申出件数:56件 支援措置件数:56件<br>H23年度 申出件数:50件 支援措置件数:50件 | ・「鹿屋市ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者支援に関する住民基本台帳に係る事務処理要領」を改正<br>・関係機関と連携し、被害者支援に積極的に取り組んだ。 | 住民基本台帳の交付等を制限する支援措置 |

|        |                       |
|--------|-----------------------|
| 基本目標 I | 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立  |
| 重点項目3  | 人権尊重への取組              |
| 施策の方向6 | DV・セクハラ被害者の保護と支援体制の充実 |
| 具体的施策  | 被害者への支援体制の充実          |

| 課名      | 事業内容(平成24年度)  | 男女共同参画の視点(実施内容)   | 平成25年度計画  |
|---------|---|---|---|
| 建築住宅課   | [DV被害者に対する支援措置]<br>※DV被害者の市営住宅への優先入居<br>H24年度 優先入居数 0件<br>H23年度 優先入居数 0件  | ・平成22年7月にDV被害者の優先入居はあるものの、その後対象者はいない。今までに、数件の相談はあるが、DV被害者の優先入居については、DV被害者の鹿屋市営住宅への入居に関する要綱の規程により、入居対象者は裁判所の保護命令や婦人相談所において一時保護などの証明できるものが必要である。入居判断について、相談内容だけで判断するのは難しい。単なる夫婦喧嘩等で別居入居を認めると、とりとめがつかなくなる。 | 例年どおり。  |
| 市民活動推進課 | ※DV被害者への全庁的な支援<br>・「DV対策庁内連絡会議」の設置<br>・税務課、市民課、福祉政策課、子育て支援課、高齢福祉課、健康保険課、健康増進課、建築住宅課、学校教育課、市民活動推進課 (全10課)<br>・関係課の役割と被害者支援体制の確認<br>・市民意識調査結果報告 | ・DVの取組について年に数回開催できたらいいが、1回だけであった。   | DV被害者への全庁的な支援<br>平成25年度、DV基本計画の策定を予定している、「DV対策庁内連絡会議」を活用する。 |

|        |                      |
|--------|----------------------|
| 基本目標 I | 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立 |
| 重点項目3  | 人権尊重への取組             |
| 施策の方向7 | 生涯にわたる心身の健康支援        |
| 具体的施策  | 心身の健康づくりの支援          |

| 課名    | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)  | 平成25年度計画  |
|-------|--|--|-----------|
| 健康増進課 | ※エイズ予防事業<br>エイズ予防に関する知識の普及啓発の実施<br>講演会、学習会等を実施した。<br>H24年度 講演会: 12小学校/673人・13中学校/1295人・7高校 /2247人<br>学習会: 1中学校/15人(教員) 教材貸出: 0件<br>H23年度 講演会: 9小学校/594人・8中学校/585人・4高校 /1,348人<br>学習会: 2小学校/41人・1中学校/22人 教材貸出: 0件   | ・希望する学校が年々増加し、年間カリキュラムとしての取り組みも定着化しつつある。取り上げるテーマが「命の尊さ」「疾患と健康」「性」など人の基本的なテーマを学習する。 | 24年度同様実施  |
|       | ※心の健康づくり事業<br>保健師による「こころの健康相談」を実施及び講演会・うつ病予防講演会の開催<br>H24年度 こころの健康相談<br>健康相談日: 毎月20日(一般健康相談日に同日実施)<br>場所: 鹿屋市保健相談センター 回数: 12回 相談者: 24人<br>健康相談室: 健康相談室で随時、面接・電話での相談実施 延べ135件<br>うつ病予防講演会: 2/21 122人<br>H23年度 こころの健康相談<br>健康相談日: 毎月20日(一般健康相談日に同日実施)<br>場所: 鹿屋市保健相談センター 回数: 12回 相談者: 11人<br>健康相談室: 健康相談室で随時、面接・電話での相談実施 延べ135件<br>うつ病予防講演会: 2/24 168人 | ・命や心に関するテーマであり、市民全体に広く広報した。  | 自殺対策事業と統合 |

|        |                      |
|--------|----------------------|
| 基本目標 I | 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立 |
| 重点項目3  | 人権尊重への取組             |
| 施策の方向7 | 生涯にわたる心身の健康支援        |
| 具体的施策  | 心身の健康づくりの支援          |

| 課名    | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)   | 平成25年度計画  |
|-------|--|---|---|
| 健康増進課 | ※国民健康保険保健事業<br>健康づくり推進委員による各種健康診査の受診奨励を行った。<br>H24年度 健康づくり推進員 159人<br>受診奨励数 275件<br>H23年度 健康づくり推進員 140人<br>受診奨励数 1,365件  | ・健康づくり推進員は、健診の受診奨励を行うとともに、地域住民とともに地域で健康づくりを実践していく役割をになっている。しかし、地域での健康づくりは地域によって違いがあるので、今後は他のボランティアとも連携した活動を進めていきたい。また健康づくり推進員の役割をさらに明確にしていきたい。<br>健康づくり推進員の男女の比率が女性が多数を占めていることから、男性の協力も得られるような働きかけを行っていきたい。 | ①各種健診の積極的受診及び受診奨励<br>②各種健診会場での協力(場内誘導・問診票記入補助)<br>③保健指導(結果報告会)への積極的参加及び参加奨励<br>④病態別講演会等の受講及び受講奨励<br>⑤地域で主体的に実施している健康づくり事業への参加及び参加奨励<br>⑥健康増進センターの定期的利用(民間スポーツクラブ等の活用)<br>⑦鹿屋市ヘルスアッププラン21の理解及び普及啓発<br>⑧歩こう会やウォーキング大会等への参加及び参加奨励<br>⑨介護予防事業への参加<br>⑩鹿屋市民健康体操の普及 |
|       | ※健康増進事業<br>各種専門家による健康増進事業を行い、市民の健康づくりに対する意識啓発と健康行動を促進した。<br>H24年度・健康ハート市民セミナー1回 70人・腎臓病予防教室1回 171人<br>・大腸ガン予防講演会1回 155人・肺ガン予防講演会1回 108人<br>・親子体験教室1回 92人(30組)<br>H23年度・健康ハート市民セミナー1回 70人・糖尿病予防教室 1回 97人<br>・乳ガン予防講演会 1回 35人・肺ガン予防講演会1回73人<br>・女性の健康教室 2回 117人・前立腺ガン予防講演会1回108人   | ・前年度のやり方を改善し、女性や男性の疾患や年齢による身体的変化の特徴など考慮し企画した。   | 夏休みの期間に学校と連携し、親子で参加できる企画を検討予定。健康ハート、腎臓病、胃がん、親子ヘルス、親子体験  |
|       | ※健康相談事業<br>各種健康相談員による相談の実施<br>・保健師、栄養士、歯科医師、歯科衛生士による健康相談を各地区で実施<br>H24年度回数 49回 延べ 77人・相談室での相談随時実施 述べ面接65人電話77件<br>・訪問による相談を実施した。延べ50人<br>H23年度回数 45回延べ 51人・相談室での相談随時実施 述べ面接74人電話123件   | ・誰でも相談できる体制を、毎月4地区で実施している。  | 24年度と同様の実施  |
| 健康増進課 | ※健康診査・がん検診事業 [各種健康診査]<br>早期発見、早期治療を図るために各種健診を実施<br>H24年度 ・特定健診 5,811人 ・長寿検診 1,951人<br>・がんに係る各種健診者数:胃3,985人 前立腺2,231人 腹部 5,588人<br>大腸 5,946人 子宮 4,567人 肺がんCT132人 乳4,098人肺 10,181人<br>・その他の検診: 歯周病410人 骨粗鬆症4,999人<br>H23年度 ・特定健診 6,335人・長寿検診 1,900人<br>・がんに係る各種健診者数:胃 4,556人 前立腺 2,414人 腹部 6,161人<br>大腸 5,782人子宮 4,566人 肺ガン CT 217人 乳3,852人<br>肺 5,394人<br>・その他の検診: 結核検診 4,940人 歯周病 419人 骨粗鬆症 5,685人 | ・女性特有のがんや男性に多い肺がんの取り組みの充実化を図った。希望者へは通知を行っている。   | 女性のがんの委託先の拡大を実施   |

|         |  |   |   |
|---------|--|---|---|
| 基本目標 I  | 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立   |   |   |
| 重点項目3   | 人権尊重への取組   |   |   |
| 施策の方向7  | 生涯にわたる心身の健康支援  |   |   |
| 具体的施策   | 心身の健康づくりの支援  |   |   |
| 課名      | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)   | 平成25年度計画  |
| 健康増進課   | <p>※特定保健指導事業 特定保健指導を実施した。<br/> H24年度・積極的支援 増進センター委託分 12人 市直営事業 213人<br/> 23年度継続支援 78人<br/> ・動機付け支援 増進センター委託分183人 市直営事業 102人<br/> 23年度継続支援 27人<br/> 結果報告会 59回 778人 教室 21回 158人 健康くらぶ 24回 123人<br/> 面接 217人 様指導者保健指導 271人<br/> H23年度・積極的支援 教室参加者数 114人 マホリック予防講演会37人 面接 239人<br/> 動機付け支援 26人 健康くらぶ 23回 176人 結果報告会 60回 911人</p> | ・対象者には全員周知し、希望により実施している。  | 対象者や方法については、マニュアルに従い実施予定  |
|         | <p>※かのやヘルスアッププラン21推進事業<br/> 健康増進センターとの連携による健康づくり処方に基づく健康づくり運動支援<br/> ・市民健康づくり講座を実施<br/> 1 目的 ①健康づくり意識の普及と向上、②健康づくり活動の推進、<br/> ③健診受診の勧奨、④づくりに関する正しい知識の習得<br/> 2 事業内容 運動・栄養・休養に関する講話と運動実践を組合わせた講座<br/> 3 受講対象者 16歳以上の鹿屋市民<br/> H24年度 6回実施 164人参加 H23年度 9回実施 216人参加</p>   | ・日常生活の中で取り入れて行うことができる運動等を学び自立した生活を長く維持するために必要な知識の普及と意識の向上を行った。  | 増進センターとの連携による健康づくり処方に基づく健康づくり運動支援   |
| 子育て支援課  | <p>※幼児体育能力向上支援事業を実施<br/> ①実施保育所<br/> 寿保育園・西南保育園・平和保育園・円鏡保育園・大黒保育園<br/> ・敬心保育園・正徳保育園・ふたば保育園・上小原保育園<br/> ・つるみね保育園 計10園<br/> ②対象児童 認可保育所に通う3歳児以上の園児<br/> ③回数 1回の教室は1時間程度とし、月2回×10ヶ月(1園)<br/> ④測定 コーディネーション運動教室の開始時と終了時の体力測定を実施し、結果をフィードバックする。</p>   | ・体力測定結果において、すべての種目で年齢とともに記録の向上が見られ、幼児コーディネーション運動教室を実施することによる効果を調べるための基礎的なデータを得ることができた。                              | 新規の5園を加え、合計15園で継続実施予定   |
| 市民スポーツ課 | <p>※生涯スポーツ推進事業<br/> 市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため、市民総ぐるみのスポーツ活動支援に努め、生涯スポーツの振興を図る。<br/> ○スポーツフェスタinかのや 開催日:平成24年10月8日<br/> 参加者:1,517人(うち女性771人)<br/> ・グラウンド・ゴルフ大会・ソフトバレーボール大会・卓球大会 等<br/> ○ローズヒル駅伝大会 実施日:平成24年11月18日 参加者:396人(うち女性189人)<br/> ○スポーツ講習会 実施日:平成25年2月14日 参加者:21人(うち女性5人)</p>                                  | ・年代や性別に関係なく、誰でも気軽に参加できるスポーツ活動を推進し、市民の心身ともに健康な市民生活の支援が行えた。<br>また、各種スポーツ施設の整備充実を図り、スポーツ・レクリエーション活動の普及に努め、生涯スポーツを推進する。 | 男女共同参画社会の形成の促進を図る手段として、スポーツ分野における女性がリーダーとなる機会の増加を促すため、各種スポーツ大会の実施やイベント等を開催し、女性の参加促進に努める。<br>また、各種スポーツ大会等は、男女が参加しやすいよう休日に開催する。 |
|         | <p>※総合型地域スポーツクラブ活動事業<br/> 各種スポーツ教室や大会の開催、指導者の養成等を行い、市民が気楽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の形成を図るため実施<br/> ○各種スポーツ教室等を実施<br/> 種目数:16種類30コース 会員数:3,049人(うち女性1,325人)<br/> ○ウォーキング大会を開催<br/> 開催日:平成24年11月4日(日) 参加者数:290人(うち女性181人)</p>  | ・市民が気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現に向け、各種スポーツ教室や大会など開催した「かのや健康・スポーツクラブ」へ事業補助を行い、市民の生涯にわたる心身の健康づくりの支援が行えた。                   | 各種スポーツ教室や大会の開催、男女問わない指導者の養成等を行い、市民が気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の形成に努める。   |

|        |                      |
|--------|----------------------|
| 基本目標 I | 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立 |
| 重点項目3  | 人権尊重への取組             |
| 施策の方向7 | 生涯にわたる心身の健康支援        |
| 具体的施策  | 性差を考慮した健康支援          |

| 課名    | 事業内容(平成24年度)  | 男女共同参画の視点(実施内容)                            | 平成25年度計画   |
|-------|---|--|------------|
| 健康増進課 | ※健康増進事業<br>各種専門家による健康増進事業を行い、市民の健康づくりに対する意識啓発と健康行動を促進した。<br>H24年度・女性の健康教室 2回 参加者数 163人<br>・子宮がん予防講演会 1回 参加者数 23人<br>H23年度・女性の健康教室 2回 参加者数 117人<br>・前立腺ガン予防講演会 1回 参加者数 108人<br>・乳がん予防講演会 1回 参加者数 35人 | ・女性自身が自分の体の機能や変化を理解することで、生活を前向きに送れるよう支援する。 | 開催時期を検討し実施 |

## ■基本目標Ⅱ

□男女がともに安心して暮らせる環境の整備

重点項目4 ワーク・ライフ・バランスの促進

重点項目5 農林水産業・商工業の自営業等における男女  
共同参画の促進

重点項目6 安心して子育てができる支援体制の整備

重点項目7 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制  
の整備



|        |                     |
|--------|---------------------|
| 基本目標Ⅱ  | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備 |
| 重点項目4  | ワーク・ライフ・バランスの促進     |
| 施策の方向8 | 多様な働き方に対応する就業環境の整備  |
| 具体的施策  | 講演会・セミナーの開催         |

| 課名      | 事業内容(平成24年度)  | 男女共同参画の視点(実施内容)                             | 平成25年度計画  |
|---------|---|---|---|
| 情報行政課   | ※情報化研修事業<br>職員向けの情報化研修を実施し、情報処理技能を向上させることで、業務効率化を図る。<br>H24年度[情報化研修の実施状況]<br>・office2010導入研修 10回 173名(うち女性69名)<br>H23年度[情報化研修の実施状況]<br>・office2010導入研修 8回 114名(うち女性42名)<br>・学校HP管理者研修 2回 8名(うち女性0名)   | ・希望する職員全員が受講可能。また、受講者の約4割が女性職員              | 職員向けの情報化研修を実施し、情報処理技能を向上させることで、業務効率化を図る。<br>[情報化研修の実施状況]<br>・office2010導入研修 8回 180人 |
| 市民活動推進課 | [研修会の実施]<br>平成24年度 実施日時:平成25年2月7日<br>実施場所:「日本政策金融公庫鹿屋支店」参加者数:14人  | ・企業より依頼があり研修会実施                             | 企業への研修会を実施  |
| 産業振興課   | [新事業展開や再就職支援等に係るセミナー等の開催] ( )内は女性人数<br>※セミナー、講演会等を開催した。 24年度 23年度<br>・産学官連携による新商品開発セミナー 52人 (13)<br>・農商工連携推進研修(鹿屋教室) 19人 (3)<br>・食品表示セミナー 70人 (33)<br>・ITセミナー(大隅地区) 44人 (14) 42人 (13)<br>・農商工連携「講演会」及び「異業種交流会」 196人 (27) 220人 (29)<br>・IT技術者養成講座 15人 (6) 12人 (5)<br>・Java技術者養成講座(Javaアソシエイツ試験) 8人 (1) 11人 (2)<br>・Andoroido技術者養成講座<br>(A) ndoroidアプリケーション技術者認定試験 11人 (1)<br>・BCPセミナー 24人 (5)<br>・大隅加工技術拠点施設についての意見交換会 18人 (1)<br>・台湾食品市場ビジネスセミナー 31人 (1)<br>・香港食品ビジネスセミナー 11人 (0) | ・時代の変化に対応したセミナー等を開催し、雇用の場の確保につながるよう取り組んだため。 | 今年度においても、男女分け隔てなくセミナー等の周知・案内・参集を図ることとする。  |

|        |                     |
|--------|---------------------|
| 基本目標Ⅱ  | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備 |
| 重点項目4  | ワーク・ライフ・バランスの促進     |
| 施策の方向8 | 多様な働き方に対応する就業環境の整備  |
| 具体的施策  | 就業を促進するための環境の整備     |

| 課名    | 事業内容(平成23年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)                          | 平成24年度計画  |
|-------|--|--|---|
| 産業振興課 | ※企業誘致推進事業<br>企業誘致推進のために企業訪問(県外)を実施<br>H24年度延べ訪問件数 27件 ・立地協定件数 2件<br>H23年度延べ訪問件数 39件 ・立地協定件数 2件 | ・既存の立地企業の撤退がないよう、きめ細かなアフターフォロー策に取り組んだため。 | 関東・関西圏の企業だけでなく、既存の立地企業との意見交換会を行い、アフターフォロー策に努める。 |

| 基本目標Ⅱ  | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備  |  |   |
|--------|--|--|---|
| 重点項目4  | ワーク・ライフ・バランスの促進  |  |   |
| 施策の方向8 | 多様な働き方に対応する就業環境の整備   |  |   |
| 具体的施策  | 就業を促進するための環境の整備  |  |   |
| 課名     | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)  | 平成25年度計画  |
| 産業振興課  | <p>※地域産業活動支援事業<br/>地域産業活動に関する相談対応<br/>H24年度・延べ訪問件数 193件うち女性17件<br/>H23年度・延べ訪問件数 231件うち女性10件<br/>※インキュベータ室入居者の支援<br/>H24年度・入居者(機関)数 2<br/>H23年度・入居者(機関)数 2</p>  | <p>・安い賃料でスペースの貸付けや相談業務などを行うことにより、起業家への支援を行っており、新産業の創出等による雇用の確保に努めたため。</p>                  | <p>今後も、起業家への相談業務等を行い、起業しやすい環境づくりに取り組む。</p>  |
| 商工観光課  | <p>※ふるさと雇用再生特別基金事業<br/>・重複・頻回受診者訪問指導事業 雇用者数1人<br/>・介護給付適正化事業 雇用者数1人<br/>・肝属川水質浄化対策事業 雇用者数1人<br/>・食と農のまちづくり事業 雇用者数1人<br/>・地域資源6次産業化支援事業 雇用者数1人<br/>・鹿屋市幼児体育能力向上支援事業 雇用者数2人<br/>・文化財収蔵物整理事業 雇用者数5人<br/>合計雇用者数12人</p> | <p>・各関係課の判断で採用</p>   | <p>各関係課で計画</p>  |
|        | <p>〔労働行政〕<br/>※市広報紙等へ掲載し、労働行政に関する啓発<br/>○鹿屋高等技術専門校からの技術訓練等の啓発(年3回)<br/>○就活力アップ支援セミナー、<br/>○若者サポートステーションの案内<br/>○介護職員基礎研修の講座等、<br/>○労働セミナー、技能研修セミナーの案内<br/>○UIターンフェア鹿児島&amp;県内就職合同面接会の開催 等</p>                      | <p>・仕事と子育てや介護との両立支援及び商業環境の整備を図るため、育児及び介護、休業に向けた育児、介護休業法、関係法令の周知・啓発</p>                     | <p>〔労働行政〕<br/>※市広報紙等へ掲載し、労働行政に関する啓発<br/>○鹿屋高等技術専門校からの技術訓練等の啓発(年3回)<br/>○就活力アップ支援セミナー、<br/>○若者サポートステーションの案内<br/>○介護職員基礎研修の講座等、<br/>○労働セミナー、技能研修セミナーの案内<br/>○UIターンフェア鹿児島&amp;県内就職合同面接会の開催 等</p> |
|        | <p>※地域雇用創出促進事業<br/>関係機関(鹿屋商工会議所、かのや市商工会吾平町商工会)との連携による経営指導<br/>・経営指導件数 6,529件<br/>男女区別を統計上とっていない</p>  | <p>・鹿屋市の商工業の振興を図るため、中小企業者のサポートを行っていく事業であり、指導件数について男女の区別をとっていないが、昨年度実績を下回っているためBと評価したもの</p> | <p>経営指導の中でも環境対策、福利厚生等、労働条件の改善についての支援に重点をおくよう指導する</p>  |
| 総務課    | <p>育児休暇制度や介護休暇制度等の周知を図るとともに、子の看護休暇申請や短期介護休暇申請の簡素化を図り、休暇を取得しやすい環境の整備や定時での退庁促進(毎週水曜日)や時間外勤務の縮減を図った。<br/>また、臨時職員の勤務条件について再検討するため、他市の状況等の調査を実施した。</p>  | <p>・一定程度の勤務条件についての整備は図られている。</p>   | <p>○定時での退庁の促進や時間外勤務の削減などを更に図るとともに、嘱託職員に対する病気休暇の付与等の勤務条件の見直しを検討する。</p>   |

|        |   |   |   |
|--------|---|---|---|
| 基本目標Ⅱ  | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備   |   |   |
| 重点項目4  | ワーク・ライフ・バランスの促進   |   |   |
| 施策の方向9 | 家庭における男女共同参画の促進   |   |   |
| 具体的施策  | 家庭における男女共同参画の促進   |   |   |
| 課名     | 事業内容(平成24年度)  | 男女共同参画の視点(実施内容)   | 平成25年度計画  |
| 総務課    | [育児休業等の取得促進]<br>※育児休業制度等の周知を図るとともに、子の看護休暇の申請様式を変更し、申請時の簡素化を図るなど、取得をしやすいように整備した。<br>○H24年度実績 ・育児休業を取得した職員数 14名(男性0名)<br>○H23年度実績 ・育児休業を取得した職員数 11名(男性0名)   | ○育児休業の対象者となった女性職員は、育児休業を習得したが、男性職員の育児休業の取得は無かった。(H22 2名、H23 0名)     | ○所属長会議、庶務担当者会議、グループウェア等により周知を図り、育児休業を取得しやすい環境を整える。  |
|        | [介護休業等の取得促進]<br>※介護休業制度等の周知を図った。短期介護休暇については、申請様式を変更し、申請時の簡素化を図るなど、取得をしやすいように整備した。<br>○H24年度実績 ・介護休業を取得した職員数 0名(※短期介護休暇 3名取得)<br>○H23年度実績 ・介護休業を取得した職員数 0名 | ○介護休暇取得者は居なかったが、平成23年度から制度化された短期介護休暇制度の取得促進が図れた。                    | ○所属長会議、庶務担当者会議、グループウェア等により周知を図り、介護休暇等を取得しやすい環境を整える。 |
| 教育総務課  | [研修会等における具体的制度の説明]<br>育児・介護休暇の制度が確立されており、一定の周知は図られてきている。<br>(平成24年度実績)<br>・育児休暇 1人(326日)  | ・育児・介護休暇の制度が確立されており、一定の周知は図られている。<br>・制度を活用しやすい環境整備、人事異動等に努める必要がある。 | ・各種研修会での制度の説明を行うとともに、制度を取得しやすい環境の整備に努める。            |

|         |   |  |                                 |
|---------|---|--|---------------------------------|
| 基本目標Ⅱ   | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備   |  |                                 |
| 重点項目5   | 農林水産業・商工業の自営業等における男女共同参画の促進   |  |                                 |
| 施策の方向10 | 働きやすい労働環境の整備  |  |                                 |
| 具体的施策   | 情報・学習機会の提供  |  |                                 |
| 課名      | 事業内容(平成24年度)  | 男女共同参画の視点(実施内容)  | 平成25年度計画                        |
| 農政水産課   | [女性の農業・農村における社会参画への支援]<br>H24年度<br>「鹿児島県漁業振興大会」「かごしまの“食”活動表彰」における優良グループとして「カンパチ販売促進グループ 海江's(ウミエーズ)」が表彰された。(漁協女性部)その他、各種イベントへも参加し、「かのやカンパチ」の販売促進を図っている。<br>・漁業振興大会(H25.1.11) 参加者3名(総数約300名)<br>・かごしまの“食”活動表彰(H25.1.28) 参加者4名(総数約30名)<br>・その他イベント多数<br>(1)串良二十三夜市 (2)かのやよかとこフェア(アミュプラザ)<br>(3)NHK全国フェスティバル (4)始良ん家うまいもんフェア etc.<br>H23年度<br>※「垂水・鹿屋地区水産業改良協議会」における学習会、研修会等へ参加を促進<br>・実施期日<br>平成23年8月30日(火)総会及び学習会 参加者数60名(内女性参加者:0人) | 「鹿屋市漁協女性部」「海江's」においては、各種イベント等に積極的に参加し、「かのやカンパチ」等水産物の販路拡大に大きく貢献している。<br>また、雇用創造協議会の各種講座にも参加し、新商品開発やプレゼン力なども評価されている。 | 未定                              |
|         | [女性の農業・農村における社会参画への支援]<br>※農家訪問時における聞き取り調査等<br>(家事を含めた女性の労働実態調査の実施)<br>H24年度 ・件数0件 H23年度 ・件数8件  | 女性の労働実態調査等を目的とした農家訪問は行わなかった。   | 家族経営協定締結の啓蒙と併せて聞き取りなどを行っていききたい。 |

|         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 基本目標Ⅱ   | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備         |
| 重点項目5   | 農林水産業・商工業の自営業等における男女共同参画の促進 |
| 施策の方向10 | 働きやすい労働環境の整備                |
| 具体的施策   | 情報・学習機会の提供                  |

| 課名    | 事業内容(平成24年度)  | 男女共同参画の視点(実施内容)  | 平成25年度計画   |
|-------|---|--|--|
| 商工観光課 | [研修会等の広報]<br>※商工会議所、市勤労婦人センター、市雇用創造協議会等の商工又は就職促進等に各種研修講座の開催について広報等により周知<br>平成24年度広報誌講座等掲載一覧<br>4月 市婦人センター 前期教養講座 7月 市婦人センター 夏の特集講座<br>8月 " 秋の特集講座 9月 " 後期教養講座<br>12月 " 冬の特集講座 2月 " 春の特集講座 | ・農林水産業、商工業に関する講座等は実施しなかった。   | 農林水産業、商工業に関する講座等の実施予定は無い。  |
| 農業委員会 | [研修会等への参加促進]<br>鹿児島県女性農業委員の会総会及び九州・沖縄ブロック女性農業委員研修会への参加……2人<br>・H24年度は九州・沖縄ブロック女性農業委員研修会が鹿児島県で開催、各県の代表者によるパネルディスカッションがあり、女性パワーを感じる研修会であった。   | [視点の課題]<br>・改選の年であったが、女性農業委員は改選前と同じ3人で、また、女性委員があらゆる活動に参画できる環境が整ったとはいえない。 | 研修会等への参加促進<br>・鹿児島県女性農業委員の会への参加<br>・先進地視察研修への参加<br>積極的に各種研修会参加して、資質の向上を図る。 |

|         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 基本目標Ⅱ   | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備         |
| 重点項目5   | 農林水産業・商工業の自営業等における男女共同参画の促進 |
| 施策の方向10 | 働きやすい労働環境の整備                |
| 具体的施策   | 労働環境の整備                     |

| 課名    | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)   | 平成25年度計画                  |
|-------|--|---|---------------------------|
| 農政水産課 | ※農業経営基盤強化促進対策事業<br>家族経営協定締結の推進<br>H24年度中の新規の締結はなし<br>H23年度 ・家族経営協定締結数・2件<br>・農業経営指導相談員の農家巡回を中心に、協定すべき経営体については、戸別訪問により啓発活動を実施した。  | ・締結すべき経営体に対しては、農業経営指導員の農家巡回の際に啓発活動を行ったが、協定締結までには至らなかった。 | 農業経営指導員の戸別訪問を中心に啓蒙活動を行う。  |
|       | ※農業経営基盤強化促進対策事業<br>認定農業者の育成<br>H24年度認定農業者数(H25.3末現在668経営体)<br>・鹿屋市認定農業者連絡協議会の設立<br>・大隅農業の夢を語る交流会の開催<br>・全国農業担い手サミットin秋田への参加<br>・各地区認定農業者の会先進地研修の実施<br>・認定農業者だより発行(各種事業等啓発)<br>H23年度認定農業者数:(H24.3末現在659名) | ・女性農業者の育成という観点からは目標を下回っている。                             | 夫婦での新規就農者や後継者の育成・確保に努めたい。 |

|         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 基本目標Ⅱ   | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備         |
| 重点項目5   | 農林水産業・商工業の自営業等における男女共同参画の促進 |
| 施策の方向10 | 働きやすい労働環境の整備                |
| 具体的施策   | 労働環境の整備                     |

| 課名    | 事業内容(平成24年度)  | 男女共同参画の視点(実施内容)                               | 平成25年度計画                                       |
|-------|---|---|--|
| 商工観光課 | <p>[労働者福祉団体支援]</p> <p>※中小企業勤労者福祉サービスセンター(H24年度から鹿屋市勤労者サービスセンターに名称変更)事業で市勤労者サービスセンターへの補助金を交付し、働きやすい労働環境の整備を行う。</p> <p>名称変更に伴い個人事業所も会員獲得へ向け門戸を広げることが可能となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共済給付(慶弔給付金)</li> <li>・助成金制度(人間ドック、インフルエンザ予防接種、施設利用等助成、チケット、宿泊、学習講座等)</li> <li>・健康相談</li> <li>・イベント(親睦ボウリング、縁結び、財産形成セミナー等)等</li> </ul> | <p>・県の指導も踏まえた労働環境の整備に向け、広報等を通じて啓発を行ってきたい。</p> | <p>県と情報を緊密にし、「心の健康づくり」相談の活用お積極的に情報提供してきたい。</p> |

|         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 基本目標Ⅱ   | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備         |
| 重点項目5   | 農林水産業・商工業の自営業等における男女共同参画の促進 |
| 施策の方向11 | 女性の経済的地位の向上に対する施策の推進        |
| 具体的施策   | 地位及び技術向上のための啓発活動や環境整備       |

| 課名    | 事業内容(平成24年度)  | 男女共同参画の視点(実施内容)   | 平成25年度計画  |
|-------|---|---|---|
| 農政水産課 | <p>[食と農を結ぶ女性起業支援]</p> <p>生活研究グループと加工グループの交流会を開催し、各グループが抱えている問題の掘り起こしを行った。</p>   | <p>・現在抱えている問題・課題等の確認を行うことができた<br/>が、それを解決しグループを発展させていくための方策等については今後の検討課題となっているため。</p> | <p>交流会の開催</p>   |
|       | <p>[女性農業機械士の技術向上]</p> <p>農業機械士を対象として、けん引用農業機械の運転操作並びに農業機械の簡易な修理の知識及び技能を修得するための「農業機械士応用研修」を県農業大学校が実施<br/>女性農業機械士の参加実績(鹿屋市)</p> <p>□平成24年度 女性農業機械士・・・1名      □平成23年度 女性農業機械士・・・3名</p> | <p>・県農業大学校が実施する機械化研修については、実施年度の状況によって受講可能人数に変動があるため、今年度は昨年度に比べて受講できた農業者が少なかった。</p>    | <p>県農業大学校において実施予定。</p> <p>受講予定者 25名×5回<br/>=125名</p> <p>(※受講予定者数については、男女合わせた人数)</p> |

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 基本目標Ⅱ   | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備             |
| 重点項目6   | 安心して子育てができる支援体制の整備              |
| 施策の方向12 | 多様なライフスタイルに対応する子育て支援策の充実        |
| 具体的施策   | 保育サービス(延長・休日・一時・病児・障害児・学童保育)の拡充 |

| 課名     | 事業内容(平成24年度)  | 男女共同参画の視点(実施内容)   | 平成25年度計画                        |
|--------|---|---|---------------------------------|
| 子育て支援課 | <p>※ 保育対策等促進事業</p> <p>休日保育、病児、病後児保育、延長保育等の特別保育を実施</p> <p>H24年度・休日保育:実施箇所 1か所 延べ利用児童数 1,076人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病児・病後児保育:実施箇所 1か所 延べ利用児童数 939人</li> <li>・延長保育:実施箇所 28か所 延べ利用児童数 40,325人</li> </ul> <p>H23年度・休日保育:実施箇所 1か所 延べ利用児童数 1,137人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病児・病後児保育:実施箇所 1か所 延べ利用児童数 870人</li> <li>・延長保育:実施箇所 28か所 延べ利用児童数 32,664人</li> </ul> | <p>・日曜・祝日等に保護者の就労等による休日保育の実施、児童が病気で保護者が就労等による病児保育の実施などの保護者のニーズにあった保育を提供できた。</p> | <p>休日保育、病児保育などを継続して事業を実施する。</p> |

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 基本目標Ⅱ   | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備             |
| 重点項目6   | 安心して子育てができる支援体制の整備              |
| 施策の方向12 | 多様なライフスタイルに対応する子育て支援策の充実        |
| 具体的施策   | 保育サービス(延長・休日・一時・病児・障害児・学童保育)の拡充 |

| 課名     | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)   | 平成25年度計画  |
|--------|--|---|---|
| 子育て支援課 | ※子育て支援交付金事業<br>一時預かり事業などの特別保育を実施<br>H24年度・一時預かり事業:実施箇所 7箇所 延べ利用児童数 5,495人<br>・保育所知己活動事業:実施箇所 19か所<br>H23年度・一時預かり事業:実施箇所 7か所 延べ利用児童数 6,443人<br>・保育所地域活動事業:実施箇所 19か所<br>・子育て短期支援事業<br>・地域子育て支援拠点事業<br>・ファミリー・サポート・センター事業 | ・家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育所で一時的に預かり、必要な保護を行った。また、老若男女の地域住民との子育て支援活動、交流促進に努めた。 | 一時預かり事業を継続して実施する。   |
|        | ※放課後児童健全育成事業<br>昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童を対象に、遊びを主とする指導を行い、児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを実施<br>H24年度・実施箇所数 21か所 ・登録児童数 1,087人<br>H23年度・実施箇所数 21か所 ・登録児童数 932人   | ・小学校1年から3年生までの児童を主に、放課後に保育所などの施設を利用して、仕事をしている保護者の帰宅までの間保育を実施。<br>利用者は年々増加している。          | 保護者の就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な生活の場を与えて、その健全な育成を引き続き図る。 |

|         |                          |
|---------|--------------------------|
| 基本目標Ⅱ   | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備      |
| 重点項目6   | 安心して子育てができる支援体制の整備       |
| 施策の方向12 | 多様なライフスタイルに対応する子育て支援策の充実 |
| 具体的施策   | 子育てに関する情報提供と学習機会の提供      |

| 課名     | 事業内容(平成24年度)  | 男女共同参画の視点(実施内容)                                | 平成25年度計画         |
|--------|---|--|------------------|
| 子育て支援課 | [子育て情報の提供]<br>※「パパ・ママ・子どもの便利手帳」の配付<br>・母子手帳の交付時や窓口等で配付<br>・市ホームページによる子育て情報の提供<br>H24年度配付数2,000部      H23年度配付数2,000部 | ・パパ・ママ・子どもの便利帳を配付することで、子育てに関する情報を広く提供することができた。 | パパ・ママ・子どもの便利帳の配付 |

|         |                     |
|---------|---------------------|
| 基本目標Ⅱ   | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備 |
| 重点項目6   | 安心して子育てができる支援体制の整備  |
| 施策の方向12 | 地域における子育て支援の推進      |
| 具体的施策   | 子育て支援のためのネットワークづくり  |

| 課名     | 事業内容(平成24年度)  | 男女共同参画の視点(実施内容)   | 平成25年度計画                                |
|--------|---|---|---|
| 子育て支援課 | ※地域子育て支援拠点事業<br>子育て親子が気軽につどい、交流を図るための場の設置や、子育て家庭等に対する育児不安等の相談・助言等を行い、様々なイベントや講習会を開催し保護者同士によるネットワークづくりを図る。<br>H24年度・センター型 1か所 つどい型 5か所<br>H23年度・センター型 1か所 つどい型 5か所 | ・子育て中の親子が気軽に集える場を提供し、子育てに関する様々な不安を解消するため、子育て支援アドバイザーによる相談・助言等を行い、また様々なイベント・講習会を開催し保護者同士によるネットワーク作りの手助けとなるよう取り組んだ。また、新たに2か所のつどいの広場を開設した。 | 子育て家庭の親とその子どもが、気軽にかつ自由に利用できる場を引き続き提供する。 |

|         |                     |
|---------|---------------------|
| 基本目標Ⅱ   | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備 |
| 重点項目6   | 安心して子育てができる支援体制の整備  |
| 施策の方向13 | 地域における子育て支援の推進      |
| 具体的施策   | 子育て支援のためのネットワークづくり  |

| 課名     | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)   | 平成25年度計画  |
|--------|--|---|---|
| 子育て支援課 | ※ファミリー・サポート・センター事業<br>地域における育児等の相互援助活動を推進するため、子どもの預かり等の援助を受けたい人(利用会員)が、援助を行いたい人(サポート会員)と会員になりお互いを助け合うネットワークづくりを図る。<br>H24年度・会員数 601人・延べ利用件数 1,064件<br>H23年度・会員数 571人・延べ利用件数 436件 | ・近年、勤務形態の多様化や勤務時間の長時間化等により、保護者に代わってサポート会員による保育施設までの送迎などの支援を行った。 | 地域における育児等の相互援助活動を推進するため、子どもの預かり等の援助を受けたい人(利用会員)が、援助を行いたい人(サポート会員)と会員になり、お互いを助け合うための支援を引き続き実施する。 |
|        | ※児童福祉施設併設型民間児童館事業<br>地域における子育て支援の拠点となる民間児童館へ児童健全育成、児童養育等に関する相談援助活動等の運営に係る経費の補助を実施<br>H24年度・補助金額 9,951,000円<br>H23年度・補助金額 9,951,000円  | 地域における子育て支援拠点の場として児童健全育成、児童養育等に関する相談援助活動など児童館事業の総合的な展開を図った。     | 児童健全育成のため、地域における子育て支援の拠点となる民間児童館の運営に係る経費を補助する。  |

|         |                     |
|---------|---------------------|
| 基本目標Ⅱ   | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備 |
| 重点項目6   | 安心して子育てができる支援体制の整備  |
| 施策の方向13 | 地域における子育て支援の推進      |
| 具体的施策   | 地域子育てサークルへの支援       |

| 課名     | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)  | 平成25年度計画                     |
|--------|--|--|------------------------------|
| 子育て支援課 | ※地域組織活動育成事業<br>児童の健全育成を図るため、母親など地域住民の積極的な参加による地域組織活動の促進を図り、親子及び世代間の交流、文化活動、児童養育に関する研修活動に努めるために、組織活動を支援<br>H24年度・補助団体数 4団体 補助金額 504,000円<br>H23年度・補助団体数 4団体 補助金額 756,000円   | ・児童の健全な育成を図るため母親など地域住民の積極的な参加による地域組織活動の促進を図り、親子及び世代間の交流活動・文化活動などに努めるために組織活動に対しての支援を行う。 | 母親クラブによる地域組織活動に対して引き続き支援を行う。 |
| 商工観光課  | ※勤労婦人センター教養講座事業<br>「子育て支援講座」の実施<br>H24年度・実施期間 5月～1月・実施時間帯 10時30分～11時30分<br>・講座回数 8回・利用者数 229人<br>H23年度・実施期間 5月～1月・実施時間帯 10時30分～11時30分<br>・講座回数 8回・利用者数 276人(女性145人子ども131人) | ・男性の利用者が少なく、子育て支援講座への参加が無かった。<br>子育て支援講座にも男性が参加してもらえるような工夫を行いたい。                       | 男性も活発に参加してもらえるよう、呼びかけを行う。    |

|         |                       |
|---------|-----------------------|
| 基本目標Ⅱ   | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備   |
| 重点項目6   | 安心して子育てができる支援体制の整備    |
| 施策の方向14 | 安心して子どもを産み育てる環境づくりの推進 |
| 具体的施策   | 子育てに関する相談体制の充実        |

| 課名    | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)   | 平成25年度計画  |
|-------|--|---|---|
| 健康増進課 | ※母子保健支援事業<br>母子健康手帳発行、保健指導及び母子相談を実施<br>H24年度母子健康手帳発行 1,225人 母子相談の実施 延べ相談者数 1,196人<br>H23年度母子健康手帳発行 1,227人 母子相談の実施 延べ相談者数 1,062人                            | ①近年、出産年齢の上昇等により、健康管理が重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由により健康診査を受診しない妊婦もみられるため、母体や胎児の健康確保を図るため、安心して妊娠・出産ができる体制を確保することを目的に、妊娠から出産まで標準的な健康診査の経費を助成した。<br>②子どもの発育・発達には個人差があることや生活の環境によるものも大きいため個別相談形式で実施した。<br>③母子健康手帳の発行者数の大きな減少がないことと母子相談の相談者数が伸びていることも評価できる。 | 平成25年度も、<br>・妊娠届け時の母子健康手帳の発行及び保健指導<br>・鹿屋・串良・吾平・輝北地区にて月1回個別相談形式で母子相談事業を実施                               |
|       | ※母子保健支援事業<br>妊娠、出産、育児に関する講座「パパママ教室」(2月1回)を実施<br>H24年度 参加者数44人 (妊婦30人 経産婦14人 夫14人)<br>H23年度 参加者数42人 (初妊婦24人 経産婦9人 付添人9人)                                    | ①少人数ではあるが、参加者が増加した。<br>②妊娠届け時に、パパママ教室についてのアンケート調査を実施し、参加者のニーズの把握に努め、平成25年度の実施体制の検討をした。<br>③参加希望者には、妊娠が安定期となる妊娠5か月の時期に教室の案内通知をした。<br>④実施時間の変更を行い参加しやすい時間とした。   | ①平成25年度は、妊娠、出産、育児に関する講座「パパママ教室」を毎月実施する。<br>②吾平地区での母子相談日に、助産師による相談会を設け実施する。                              |
|       | 母子保健支援事業<br>心身の発育発達の健康診査、保健指導、相談を実施<br>・7か月、1歳6か月事後相談の実施<br>H24年度・7か月事後相談述べ人数 303人<br>・1歳6か月事後相談述べ人数 231人<br>H23年度・7か月事後相談述べ人数 279人<br>・1歳6か月事後相談述べ人数 188人 | ①専門相談員による健診事後フォローとして充実している。<br>②延べ相談者数も増加   | ・24年度と同様に保育者が子どもの正常な発達を理解し、それぞれの状況と個人差を確認しながら子育てができるよう支援する。<br>・ことばと心理発達については、2月に1回だった相談日を、25年度からは、毎月実施 |
|       | ※母子保健支援事業<br>母子保健推進員による乳幼児訪問<br>H24年度 訪問数 1,420件<br>H23年度 訪問数 1,330件   | ①生後2か月～4か月までの乳児がいる家庭を母子保健推進が訪問し、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスの提供につなげた。<br>②各健診の未受診者に対して訪問し受診勧奨を行った。<br>③母子保健推進員による訪問件数も増加した。   | 25年度も同様に母子保健推進員による乳幼児訪問と各健診の未受診者に対して訪問し受診勧奨を実施する。   |



|         |                       |
|---------|-----------------------|
| 基本目標Ⅱ   | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備   |
| 重点項目6   | 安心して子育てができる支援体制の整備    |
| 施策の方向14 | 安心して子どもを産み育てる環境づくりの推進 |
| 具体的施策   | 子育て家庭への経済的支援          |

| 課名     | 事業内容(平成24年度)  | 男女共同参画の視点(実施内容)  | 平成25年度計画   |
|--------|---|--|--|
| 健康増進課  | ※特定不妊治療費助成事業<br>特定不妊治療費の助成による経済的支援を行った。<br>H24年度 件数 59 件 助成額 5,171,049円<br>H23年度 件数 61 件 助成額 5,382,461円   | ①事業の周知が図られ申請件数や助成額も昨年と大きな差がない。<br>②費用の一部を助成することにより、安心して子どもを産み育てられる環境と経済的負担の軽減を図ることにより少子化対策につなげることができる。 | 24年度と同様継続して費用の助成を実施する。                                       |
| 子育て支援課 | ※児童手当支給事業(H22年度から事業名変更)<br>中学校終了前までの子どもを養育する家庭に手当を支給<br>H24年度 ・件数 160,800件 ・支給額 1,837,585,000円<br>H23年度 ・件数 159,908件 ・支給額 2,002,179,000円  | ・子どもを養育している者に子ども手当を支給することにより、次世代の社会を担う子どもの成長及び発達に寄与している。   | 中学校修了前までの子どもを養育する家庭に手当の支給                                    |
|        | ※子ども医療費助成事業<br>小学校卒業までの子どもの医療の一部を助成<br>H24年度 ・件数 176,904件 ・支給額 187,192,034円<br>H23年度 ・件数 136,446件 ・支給額 176,325,661円   | ・子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの健康増進と健やかな育成に寄与し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図っている。  | 小学校入学前までの子どもの医療費を全額助成し、小学校在学中は、入院費のみを全額助成することで、子どもの福祉の増進を図る。 |
|        | ※子育て短期支援事業<br>保護者が疾病・疲労等で児童を養育することが一時的に困難な場合等に、実施施設(鹿屋乳児院・大隅学舎)で養育・保護<br>H24年度 ・延べ利用世帯数 2世帯 ・施設への支給額 282,400円<br>H23年度 ・延べ利用世帯数 6世帯 ・施設への支給額 388,450円   | ・保護者が疾病や社会的事由により、緊急・一時的に児童の養育が困難となった場合に養育・保護の実施施設での支援を行った。   | 継続して事業を実施する。   |
|        | ※認可外保育所すこやか健診事業<br>認可外保育所に入所している児童がすこやかに健康に育つことができるよう健康診断費の助成を行う。<br>H24年度 ・内科健診年2回 ・歯科検診年1回健診 ・対象施設:3施設<br>H23年度 ・内科健診年2回 ・歯科検診年1回健診 ・対象施設:3施設<br>(鹿屋市内の認可外保育施設6施設のうち認可外保育施設指導監督基準をすべて満たす施設) | ・これまで認可外保育所への助成はなく、平成23年度から新規事業として、安心して子育てができる支援事業として取り組む事ができた。  | 認可外保育所においても、安心して子育てができる支援事業として取り組むこととする。                     |

|         |                       |
|---------|-----------------------|
| 基本目標Ⅱ   | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備   |
| 重点項目6   | 安心して子育てができる支援体制の整備    |
| 施策の方向14 | 安心して子どもを産み育てる環境づくりの推進 |
| 具体的施策   | 児童虐待防止に向けた取組の推進       |

| 課名     | 事業内容(平成24年度)  | 男女共同参画の視点(実施内容)                      | 平成25年度計画                                  |
|--------|---|--------------------------------------|---|
| 子育て支援課 | ※家庭児童相談室設置事業<br>児童虐待の防止と救済に向けた取組を推進<br>H24年度 虐待に関する相談件数 8件<br>H23年度 虐待に関する相談件数 10件                        | ・関係機関と連携し、児童虐待の防止と救済に向けた取組の推進を図った。   | 児童虐待の防止と救済に向けた取組を推進する。                    |
|        | ※児童虐待防止ネットワーク事業<br>児童虐待の防止や早期発見に対応するため、関係者によるネットワークの構築と連携<br>H24年度 ケース検討会議開催数 16件<br>H23年度 ケース検討会議開催数 16件 | ・各関係機関と連携を図りながら、児童虐待の防止と早期発見に努力している。 | 児童虐待の防止や早期発見に対応するため、関係者によるネットワークの連携強化を図る。 |

|         |                        |
|---------|------------------------|
| 基本目標Ⅱ   | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備    |
| 重点項目6   | 安心して子育てができる支援体制の整備     |
| 施策の方向14 | 安心して子どもを産み育てる環境づくりの推進  |
| 具体的施策   | ひとり親家庭への経済的支援及び就業支援の充実 |

| 課名     | 事業内容(平成24年度)  | 男女共同参画の視点(実施内容)              | 平成25年度計画  |
|--------|---|------------------------------|---|
| 子育て支援課 | ※児童扶養手当支給事業<br>低所得者のひとり親家庭に対し手当を支給<br>H24年度・支給者数1,721人 ・支給額 714,517,260円<br>H23年度・支給者数1,729人 ・支給額 719,784,230円                      | ・ひとり親の家庭の生活の安定と自立の促進に寄与している。 | 低所得者の母子家庭に対し手当を支給する。                              |
|        | ※ひとり親家庭医療費助成事業<br>低所得者のひとり親家庭に医療費を助成<br>H24年度 ・助成件数 34,640件 ・支給額 77,350,384円<br>H23年度 ・助成件数 31,682件 ・支給額 87,546,871円                | ・ひとり親の家庭の生活の安定と自立の促進に寄与している。 | 低所得者のひとり親家庭に医療費の助成を行う。                            |
|        | ※婦人保護事業<br>〔母子寡婦福祉資金貸付制度の相談・受付〕<br>H24年度相談件数88件受付件数2件 H23年度相談件数 71件受付件数0件<br>〔母子自立支援員による指導等の実施〕<br>H24年度延べ指導件数211件 H23年度延べ指導件数 240件 | ・ひとり親の家庭の生活の安定と自立の促進に寄与している。 | ・母子寡婦福祉資金貸付制度の相談・受付を行う。<br>・母子家庭に生活の自立に向けた指導等を行う。 |
|        | ※自立支援教育訓練給付金事業<br>低所得者の母子家庭の母親に教育訓練の受講料の一部を助成<br>H24年度・給付件数 1件 ・給付額 18,849円<br>H23年度・給付件数 0件 ・給付額 0円                                | ・ひとり親の家庭の生活の安定と自立の促進に寄与している。 | 低所得者の母子家庭の母親に教育訓練の受講料の一部を助成する。                    |
|        | ※高等技能訓練促進費事業<br>低所得者の母子家庭の母親に自立に向けて就学するための援助<br>H24年度・給付件数 16件 ・給付額 20,730,000円<br>H23年度・給付件数 20件 ・給付額 29,689,500円                  | ・ひとり親の家庭の生活の安定と自立の促進に寄与している。 | 低所得者の母子家庭の母親に自立に向けて就学するための援助を行う。                  |

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 基本目標Ⅱ   | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備     |
| 重点項目7   | 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備 |
| 施策の方向15 | 高齢者・障害者の社会参画を促進する環境の整備  |
| 具体的施策   | 高齢者の生活安定と自立支援           |

| 課名    | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)   | 平成25年度計画                                     |
|-------|--|---|--|
| 高齢福祉課 | ※老人クラブ助成事業<br>「高齢者クラブ」に対する活動助成<br>H24年度 ・団体数 鹿屋市高齢者クラブ連合会(1団体) ・クラブ数 125クラブ 5,892人<br>・補助金額 連合会への補助金:2,873,280円<br>単位クラブ(125クラブ)への補助金:5,600,000円<br>高齢者クラブ等研修バス借上事業補助金:3,367,370円<br>H23年度 ・団体数 鹿屋市高齢者クラブ連合会(1団体)<br>・クラブ数 128クラブ 6,094人 ・補助金額 連合会への補助金:2,771,460円<br>単位クラブ(128クラブ)への補助金:5,715,000円<br>高齢者クラブ等研修バス借上事業補助金:3,769,655円 | ・高齢者クラブの会員の7割は女性の会員で占めている。また活動も性別にとらわれることなく、一緒になって同じ活動を実施するとともに、男女の役割を互いに理解、尊重しあいながら地域活動を行っていると考えている。 | ・女性委員会の継続的な活動の実施<br>・会員の増員を目指す(高齢者クラブへの加入促進) |

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 基本目標Ⅱ   | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備     |
| 重点項目7   | 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備 |
| 施策の方向15 | 高齢者・障害者の社会参画を促進する環境の整備  |
| 具体的施策   | 高齢者の生活安定と自立支援           |

| 課名               | 事業内容(平成24年度)  | 男女共同参画の視点(実施内容)  | 平成25年度計画  |
|------------------|---|--|---|
| 高齢福祉課            | <p>※高齢者いきがい対応型デイサービス事業<br/>引きこもりがちな高齢者の孤独感を解消し生きがいを持って自立した生活を送ることができるよう通所サービスを提供<br/>H24年度・9か所でディサービスセンターの利用を行った。延利用者数 6,442人<br/>H23年度・9か所でディサービスセンターの利用を行った。延利用者数 6,782人</p>  | <p>・利用者の性別に関係なく一緒になって交流、活動をしており、事業の目的である孤独感の解消、介護予防に繋がっている。</p>  | <p>引き続き実施することで、介護予防につなげる。</p>   |
|                  | <p>※シルバー人材センター補助事業<br/>「シルバー人材センター」に対する運営費補助<br/>・社会参加を希望する高齢者の就業機会を確保する活動を行っている運営経費に対する補助を行った。<br/>H24年度・補助金額 22,010,000円<br/>①就業開拓提供事業の拡充(会員の技術・技能の向上、未就業会員の解消)<br/>②普及啓発事業の推進(ボランティア活動実施等)<br/>③安全・適正就業推進事業の強化(現場のパトロール実施等)<br/>④企画提案方式事業の拡充(環境見守り支援事業、心のかよう少子高齢サポート事業)<br/>H23年度・補助金額 22,010,000円</p>   | <p>・シルバー人材センターの仕事派遣については、男女差がないように仕事配分を行うとともに、時間単価についても同職種で男女の差がないように同額としている。<br/>また役員や地域班長、リーダー等の人事面でも男女差がないように努めている。</p>                       | <p>・今後も仕事への配分、時間単価等男女差がないよう計画していく<br/>・会員の増員を図っていく(加入促進)</p>                        |
|                  | <p>※あんしん地域ネットワーク推進事業<br/>あんしん地域ネットワーク推進協議会におけるふれあい活動等の実施<br/>・協議会主体の取り組みと協議会を構成する各町内会の独自のふれあい活動等を実施した。<br/>H24年度・設立地区数 8地区<br/>(内訳)設立順<br/>①花岡中学校区 ⑤鹿屋東中学校区<br/>②高隈中学校区 ⑥高須中学校区<br/>③田崎中学校区 ⑦鹿屋中学校区<br/>④大始良中学校区 ⑧第一鹿屋中学校区<br/>H23年度・設立地区数 8地区</p>  | <p>・性別に関係なく高齢者やその家族等が住みなれた地域で安心して生活していくために、地域住民をはじめ、町内会などの地域団体、医師会、民間企業、ボランティア、行政などが協力し支えあいながら、高齢者を地域全体で見守る体制づくりとして「あんしん地域ネットワーク事業」に取り組んでいる。</p> | <p>・地域のふれあい活等を通して、あんしん地域ネットワーク事業の浸透を図るとともに、ネットワークの強化に向けた取り組みの実施(啓発活動、関係団体の連携強化)</p> |
| 情報行政課            | <p>[パソコン講座の実施]<br/>H24年度・講座名 ・実施場所:市民交流センター<br/>パソコン入門 (19回)参加人数(86人) インターネット (31回) 参加人数(125人)<br/>エクセル (35回) 参加人数(188人) その他 (19回) 参加人数 (75人)<br/>ワード (20回) 参加人数(100人) 合計 (124回) 参加人数(574人)<br/>H23年度・講座名 ・実施場所:市民交流センター<br/>パソコン入門 (23回) 参加人数(167人) インターネット (3回) 参加人数(30人)<br/>エクセル (28回) 参加人数(211人) その他 (12回) 参加人数 (57人)<br/>ワード (32回) 参加人数(243人) 合計 (98回) 参加人数(708人)</p> | <p>・従来から講師・受講生ともに女性の比率が高い事業であることから、男女共同参画の視点からみると進んでいる事業である。<br/>・ここ2～3年で、男性の講師が増加傾向にある。</p>   | <p>講座の内容充実を図るため、ハード(パソコン)の設備整備を図る必要があることから、パソコン機器更新を行う。</p>                         |
| 生涯学習課<br>(中央公民館) | <p>[公民館・地区学習センター各種講座]<br/>※高齢者大学・学級の実施<br/>H24年度 学級数 12学級 ・延べ参加者数 5,929人<br/>H23年度 学級数 7学級 ・延べ参加者数 3,813人</p>   | <p>・高齢者がその意欲や能力に応じて社会に参画し、社会を支える構成員として充実した生活が送れるよう、学習の機会や社会参画の機会を提供するため、高齢者大学・学級の開設ができた。</p>   | <p>高齢者大学・学級の開設</p>  |

|         |   |  |  |
|---------|---|--|--|
| 基本目標Ⅱ   | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備   |  |  |
| 重点項目7   | 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備   |  |  |
| 施策の方向15 | 高齢者・障害者の社会参画を促進する環境の整備  |  |  |
| 具体的施策   | 障害者の生活安定と自立支援   |  |  |
| 課名      | 事業内容(平成24年度)  | 男女共同参画の視点(実施内容)  | 平成25年度計画   |
| 子育て支援課  | ※重度心身障害者医療費助成事業<br>重度障害者(児)に対し、経済的支援を行うため医療費自己負担分の助成<br>H24年度・件数 57,761件・助成金額 260,921,615円<br>H23年度・件数 56,619件・助成金額 253,670,185円  | ・重度心身障害者の健康増進と福祉の向上を図っている。   | 重度障害者(児)に対し、経済的支援を行うため医療費自己負担分を助成する。   |
|         | ※障害児保育事業<br>障害児をもつ保護者が就労等により生活の安定を推進し、安心して社会参画できるよう障害児保育を推進した。<br>H24年度・実施園数 11園 H23年度・実施園数 7園  | ・保育所に入所している障害のある児童に対し、専任の保育士等を配置して支援を実施。   | 保育所に入所している障害のある児童に対して、引き続き支援を行う。   |
| 福祉政策課   | ※奉仕員等派遣養成事業<br>視覚、聴覚に障害を持つ人の自立を社会参加活動の促進を目的としたボランティア奉仕員養成講座の実施(実施場所:社会福祉協議会)<br>・手話奉仕員養成講習会、点訳、音声訳(テープ録音)奉仕員養成講習会、要約筆記奉仕員養成講習会を実施(社会福祉協議会委託事業)<br>H24年度 H23年度<br>・手話奉仕員養成講習会入門 30回 20人・手話奉仕員養成講習会入門 30回 13人<br>・手話奉仕員養成講習会基礎 30回 6人・手話奉仕員養成講習会基礎 30回 12人<br>・点訳奉仕員養成講習会 20回 7人・点訳奉仕員養成講習会 20回 5人<br>・音声訳奉仕員養成講習会 10回 5人・音声奉仕員養成講習会 10回 6人<br>・要約筆記奉仕員養成講習会 11回 5人・要約筆記奉仕員養成講習会 11回 5人 | ・ノーマライゼーション理念のもと障害者と健常者が円滑なコミュニケーションが促進できるよう各種講習会を実施することができ昨年同様に取り組むことができた。しかし、講習会参加者が減少しており、今後講習を実施する上で参加者を増やすことが課題である。 | ・本年度も昨年度同様各種奉仕員講習会を開催し、一人でも多くの市民に参加していただき、障害者への理解と、各種コミュニケーション手段を確保する。                             |
|         | ※特別障害者手当等支給事業<br>重度の障害者(児)に対し、障害によって生ずる特別な負担軽減を図る一助として特別障害者手当、障害児福祉手当を支給した。<br>H24年度・特別障害者手当支給件数 2,095件 支給金額 55,042,780円<br>・障害児福祉手当支給件数 817件 支給金額 11,630,710円<br>H23年度・特別障害者手当支給件数 2,112件 支給金額 55,489,280円<br>・障害児福祉手当支給件数 828件 支給金額 11,830,740円   | ・在宅で生活する重度身体障害者(児)にたいして、ほぼ例年度どおりに手当てを支給することができた。   | 平成25年度においても障害者と接点の多い介護事業所や、障害者相談支援センターと連携し事業を推進する。   |
|         | ※障害者手帳交付事務<br>手帳交付による各種福祉制度の適用や活用を促進した。<br>H24年度 H23年度<br>・身体障害者手帳所持者数 総数 5,716人 総数 5,637人<br>・療育手帳所持者数 総数 930人 総数 912人<br>・精神障害者手帳所持者数 総数 600人 総数 569人   | ・高齢化に伴い、疾病に伴う障害者からの、手帳交付申請や、精神保険福祉手帳の交付申請が多く見られる。申請業務は性差に関係なく円滑に実施できている。   | 今後もこれまで同様精神障害者を中心に手帳所持者は増加傾向にあり、24年度同様の増加が見込まれる。   |
|         | ※相談支援事業<br>身障・知識・精神相談員等による相談支援を行った。<br>肝属地区障害者総合相談支援センターへの相談件数(鹿屋市分のみ)<br>H24年度・みささぎ(1,322件)・こだま(913件)・あゆみ(1,251件)<br>H23年度・みささぎ(1,448件)・こだま(778件)・あゆみ(1,407件)  | ・障害者やその家族からの相談を専門員が受ける事で、障害者のさまざまな障壁を適切に、性差無く処理できている。  | 障害者に対する相談支援体制が変更することで、さらなる充実が図られることから、障害者福祉サービスに対する相談支援と、その他高度な相談支援とをうまく組み合わせ、実施できるような相談支援体制を作りたい。 |

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 基本目標Ⅱ   | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備     |
| 重点項目7   | 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備 |
| 施策の方向15 | 高齢者・障害者の社会参画を促進する環境の整備  |
| 具体的施策   | 障害者の生活安定と自立支援           |

| 課名   | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)                       | 平成25年度計画    |             |            |                  |                    |            |             |                |                 |          |            |           |              |     |            |                  |             |             |            |  |                             |            |   |   |
|--|--|---------------------------------------|-------------|-------------|------------|------------------|--------------------|------------|-------------|----------------|-----------------|----------|------------|-----------|--------------|-----|------------|------------------|-------------|-------------|------------|--|-----------------------------|------------|---|---|
| 福祉政策課  | <p>※身体障害者(児)日常生活用具給付等事業<br/>排泄支援用具(ストマ・おむつ等)、自立生活支援用具(電気式たん吸引機)、介護・訓練支援用具(特殊寝台等)等を給付した。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">H24年度</td> <td colspan="2">H23年度</td> </tr> <tr> <td>・ストマ</td> <td>1,617件 14,180,239円</td> <td>1,641件</td> <td>14,517,539円</td> </tr> <tr> <td>・紙おむつ等</td> <td>361件 3,687,000円</td> <td>348件</td> <td>3,364,035円</td> </tr> <tr> <td>・電気式たん吸引機</td> <td>18件 932,230円</td> <td>15件</td> <td>711,840円</td> </tr> <tr> <td>・特殊寝台</td> <td>4件 611,950円</td> <td>4件</td> <td>611,950円</td> </tr> </table> | H24年度                                 |             | H23年度       |            | ・ストマ             | 1,617件 14,180,239円 | 1,641件     | 14,517,539円 | ・紙おむつ等         | 361件 3,687,000円 | 348件     | 3,364,035円 | ・電気式たん吸引機 | 18件 932,230円 | 15件 | 711,840円   | ・特殊寝台            | 4件 611,950円 | 4件          | 611,950円   | <p>・障害者手帳申請の目的として手術により、ストマ等を利用する人が増えてきている。申請は性差問わず、女性においても申請が行いやすいように医療機関等が配慮しており事業実施は順調である。</p> | <p>障害者数の増加にともない増加傾向にある。</p> |            |   |   |
|  | H24年度  |                                       | H23年度       |             |            |                  |                    |            |             |                |                 |          |            |           |              |     |            |                  |             |             |            |  |                             |            |   |   |
|  | ・ストマ   | 1,617件 14,180,239円                    | 1,641件      | 14,517,539円 |            |                  |                    |            |             |                |                 |          |            |           |              |     |            |                  |             |             |            |  |                             |            |   |   |
|  | ・紙おむつ等   | 361件 3,687,000円                       | 348件        | 3,364,035円  |            |                  |                    |            |             |                |                 |          |            |           |              |     |            |                  |             |             |            |  |                             |            |   |   |
|  | ・電気式たん吸引機  | 18件 932,230円                          | 15件         | 711,840円    |            |                  |                    |            |             |                |                 |          |            |           |              |     |            |                  |             |             |            |  |                             |            |   |   |
|  | ・特殊寝台  | 4件 611,950円                           | 4件          | 611,950円    |            |                  |                    |            |             |                |                 |          |            |           |              |     |            |                  |             |             |            |  |                             |            |   |   |
| <p>※小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業<br/>日常生活用具(頭部保護帽、便器、特殊マット)の給付<br/>H24年度・件数 1件(パルスオキシメーター) ・給付金額 47,520円<br/>H23年度・件数 1件(電気式たん吸引器) ・給付金額 47,520円</p>  | <p>・小児慢性特定疾患を持つ障害児に対して、在宅での日常生活支援のため、日常生活用具の支給を行った。これにより、安心して障害児が在宅での生活を送ることができるようになっている。</p>  | <p>これまで同様、慢性特定疾患を持つ障害児に対し支援を実施する。</p> |             |             |            |                  |                    |            |             |                |                 |          |            |           |              |     |            |                  |             |             |            |  |                             |            |   |   |
| <p>※自立支援給付事業<br/>身体障害者(児)補装具(義肢、杖、車椅子等)の購入及び修理に要する費用を給付した。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">H24年度</td> <td colspan="2">H23年度</td> </tr> <tr> <td>・補装具交付 障害者</td> <td>137件 16,784,830円</td> <td>障害児 51件</td> <td>9,668,811円</td> </tr> <tr> <td>・補装具修理 障害者</td> <td>63件 3,317,067円</td> <td>障害児 22件</td> <td>711,382円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">H23年度</td> <td colspan="2">H22年度</td> </tr> <tr> <td>・補装具交付 障害者</td> <td>131件 16,316,533円</td> <td>障害児 178件</td> <td>22,172,271円</td> </tr> <tr> <td>・補装具修理 障害者</td> <td>66件 3,317,067円</td> <td>障害児 29件</td> <td>1,368,939円</td> </tr> </table> | H24年度  |                                       | H23年度       |             | ・補装具交付 障害者 | 137件 16,784,830円 | 障害児 51件            | 9,668,811円 | ・補装具修理 障害者  | 63件 3,317,067円 | 障害児 22件         | 711,382円 | H23年度      |           | H22年度        |     | ・補装具交付 障害者 | 131件 16,316,533円 | 障害児 178件    | 22,172,271円 | ・補装具修理 障害者 | 66件 3,317,067円   | 障害児 29件                     | 1,368,939円 | <p>・障害者(児)からの申請に対し、基準に照らしながら要望に応じ適切に補装具を支給することができた。男女共同参画の視点からも男女及び年齢による区別等もおこなっており、適切に実施できていると考える。</p> | <p>障害者が増加傾向にありそれに比例し補装具等の申請・支給が増加がみこまれる。これまでと同様、基準に合わせ適切に交付したい。</p> |
| H24年度  |  | H23年度                                 |             |             |            |                  |                    |            |             |                |                 |          |            |           |              |     |            |                  |             |             |            |  |                             |            |   |   |
| ・補装具交付 障害者   | 137件 16,784,830円   | 障害児 51件                               | 9,668,811円  |             |            |                  |                    |            |             |                |                 |          |            |           |              |     |            |                  |             |             |            |  |                             |            |   |   |
| ・補装具修理 障害者   | 63件 3,317,067円   | 障害児 22件                               | 711,382円    |             |            |                  |                    |            |             |                |                 |          |            |           |              |     |            |                  |             |             |            |  |                             |            |   |   |
| H23年度  |  | H22年度                                 |             |             |            |                  |                    |            |             |                |                 |          |            |           |              |     |            |                  |             |             |            |  |                             |            |   |   |
| ・補装具交付 障害者   | 131件 16,316,533円   | 障害児 178件                              | 22,172,271円 |             |            |                  |                    |            |             |                |                 |          |            |           |              |     |            |                  |             |             |            |  |                             |            |   |   |
| ・補装具修理 障害者   | 66件 3,317,067円   | 障害児 29件                               | 1,368,939円  |             |            |                  |                    |            |             |                |                 |          |            |           |              |     |            |                  |             |             |            |  |                             |            |   |   |
| <p>※身体障害者の機能障害を軽減または改善(人工透析、心臓手術等)に対する更正医療費の給付<br/>H24年度・件数 1,131件 ・給付金額 112,698,571円<br/>H23年度・件数 122件 ・給付金額 83,161,863円</p>  | <p>・障害者(児)が自立した社会生活を送ることができるよう必要な障害者福祉サービスに係る給付を行い、障害者(児)の福祉の増進を図った。男女共同参画の視点からも男女及び年齢による区別等もおこなっており、適切に実施できていると考える。</p>   | <p>25年度も同様に、対象者を十分に把握し適切に事業を推進する。</p> |             |             |            |                  |                    |            |             |                |                 |          |            |           |              |     |            |                  |             |             |            |  |                             |            |   |   |
| <p>※障害者自立支援法利用者負担軽減事業<br/>児童デイサービスの利用者に対し自己負担額の助成<br/>H24年度・件数 31件 ・助成金額 3,740,019円<br/>H23年度・件数 34件 ・助成金額 513,110円</p>  | <p>・障害児通所利用者の経済的不安を取り除くために負担軽減を図り、適切な療育サービスの提供による地域での自立した生活を推進した。男女共同参画の視点からも男女及び年齢による区別等もおこなっており、適切に実施できていると考える。</p>  | <p>これまで同様将来に障害を残さないために今後も事業を実施する。</p> |             |             |            |                  |                    |            |             |                |                 |          |            |           |              |     |            |                  |             |             |            |  |                             |            |   |   |
| <p>※身体障害者住宅整備資金貸付事業<br/>心身障害者の専用居室を増改築又は改造するために必要な資金の貸付<br/>H24年度・貸付件数 1件 ・貸付金額 900,000円<br/>H23年度・貸付件数 0件 ・貸付金額 0円</p>  | <p>・障害者が自宅で安心して暮らすことができるように、無利子での住宅整備資金の貸付を行い、整備にかかる経費を削減し生活の支援を行った。男女共同参画の視点からも男女及び年齢による区別等もおこなっており、適切に実施できていると考える。</p>   | <p>安心して暮らすことのできるよう引き続き財政支援を行う。</p>    |             |             |            |                  |                    |            |             |                |                 |          |            |           |              |     |            |                  |             |             |            |  |                             |            |   |   |

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 基本目標Ⅱ   | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備     |
| 重点項目7   | 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備 |
| 施策の方向15 | 高齢者・障害者の社会参画を促進する環境の整備  |
| 具体的施策   | 障害者の生活安定と自立支援           |

| 課名    | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)  | 平成25年度計画  |
|-------|--|--|---|
| 福祉政策課 | ※障害者社会参加促進事業<br>「障害者スポーツ大会、ふれあい運動会」等への参加を促進した。<br>H24年度・各種大会等への参加者数<br>盲人卓球大会(21人)ふれあい運動会等(300人) 県スポーツ大会(23人)<br>H23年度・各種大会等への参加者数<br>盲人卓球大会(29人)ふれあい運動会等(300人) 県スポーツ大会(23人) | 障害者の社会遺産が促進として、スポーツ大会や市外で開催される卓球大会に参加することで積極的な社会参加を促進することができた。男女共同参画の視点からも男女及び年齢による区別等もおこなっておらず、適切に実施できていると考える。                | 25年度はこれまで同様に市外で開催される卓球大会への参加を促進するとともに、これまで実施してきたスポーツ大会はより障害者や高齢者の社会参加ができるようレクリエーション性の高い参加型イベントとして実施し、社会参加を促進する。 |
|       | ※地域生活支援事業<br>各種ボランティアの育成を支援した。(社会福祉協議会委託)<br>H24年度・委託金額 2,418,679円・登録人数261人・派遣団体等数 65回<br>H23年度・委託金額 281,000円・登録人数 46人・派遣団体等数 65回  | ・ボランティア育成及び派遣業務は男女問わず実施し、障害者に対してもバリアフリーの会場での開催や、各通訳者の派遣も行い実施しており目標は達成していると考え。男女共同参画の視点からも男女及び年齢による区別等もおこなっておらず、適切に実施できていると考える。 | 24年度と同様の推進を図る。  |
|       | [広報・啓発活動]<br>※障害者福祉施設の内容等を随時「広報紙」等による啓発<br>・「広報かのや」を活用した啓発を行った。  | ・障害者の社会参加促進に向け年齢・性差の区別無くすべての者に対して、必要な情報を広報誌等を利用して情報の発信を行っており目標は達成しているものと考え。  | 障害者が社会参加に必要な情報を、広報誌等を利用し情報を発信する。  |
|       | ※視覚障害者に対して、音訳(テープに録音)又は点訳した広報かのや「声の広報」の郵送<br>・ポスター掲示、チラシ等の配布による周知を行った。   | 点訳・音訳ボランティア等の協力のもと、鹿屋市広報や、各種期間から発行される情報誌等を訳し必要とする障害者に情報提供を行った。男女共同参画の視点からも男女及び年齢による区別等もおこなっておらず、適切に実施できていると考える。                | 障害者が社会参加に必要な情報をこれまでと同様に、ボランティアの協力のもと、情報提供を実施したい。  |

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 基本目標Ⅱ   | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備     |
| 重点項目7   | 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備 |
| 施策の方向15 | 高齢者・障害者の社会参画を促進する環境の整備  |
| 具体的施策   | 公共施設等のバリアフリーの推進         |

| 課名               | 事業内容(平成24年度)  | 男女共同参画の視点(実施内容)  | 平成25年度計画                          |
|------------------|---|--|-----------------------------------|
| 道路建設課            | ※主要幹線道路整備事業<br>歩道の段差解消<br>・中都宮線改良舗装工事(L=101.9m)   | ・整備前の歩道状況は、段差、凹凸等があったが改良工事をするとともに段差等の解消をするなどして、バリアフリー化を図った事により、高齢者・障害者に優しい歩道空間の確保が出来た。 | ○歩道の段差解消<br>・中都宮線改良舗装工事<br>L=135m |
| 都市政策課<br>(公園管理室) | ※都市公園等施設整備事業<br>公共施設(公園・トイレ等)のバリアフリー化<br>子供達が遊ぶ遊具の設置や障害者等が利用できるバリアフリー基準に基づく水飲み場の整備を図った。 | ・高齢者、障害者等を含む人々が、利用しやすい公園施設のバリアフリー化に取り組む。   | 吾平中央公園にバリアフリー基準に基づくトイレの整備         |
|                  | ※都市公園等施設管理事業<br>公共施設(公園・トイレ等)のバリアフリー化<br>高齢者等の利便性を考慮し、和式トイレを洋式トイレに改修を行う。(鶴羽城山公園)        | ・高齢者等来園する人々が利用しやすいよう公園のトイレ改修を行った。  | なし                                |

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 基本目標Ⅱ   | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備     |
| 重点項目7   | 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備 |
| 施策の方向15 | 高齢者・障害者の社会参画を促進する環境の整備  |
| 具体的施策   | 公共施設等のバリアフリーの推進         |

| 課名    | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)  | 平成25年度計画  |
|-------|--|--|---|
| 建築住宅課 | <p>※市営住宅改善事業<br/>平成24年度は、つるみね市営住宅の残り1棟の改善工事で市営住宅の長寿命化を図るための計画策定を実施した。<br/>○つるみね市営住宅1号棟改善工事(18戸)(H24.9.6～H25.2.20)<br/>〔改善内容〕<br/>屋上防水、外壁改修、階段補修、内部床板改修(段差解消含む)、玄関ドア取替、流し台・コンロ台取替、等<br/>○鹿屋市長寿命化計画策定業務委託<br/>・業務委託(H24.6.19～H25.3.11)</p> | <p>・当初計画どおりに、つるみね市営住宅1号棟18戸の改善工事により、手すり設置や室内の段差解消及び設備機器の取替えを行った。</p> | <p>平成24年度の明許繰越として、新生市営住宅改善工事を実施するとともに、平成25年度は、新生市営住宅改善工事設計委託を実施する。<br/>○新生市営住宅改善工事(4棟)(H25.6～H25.11)<br/>〔改善内容〕屋上防水、外壁改修<br/>○新生市営住宅改善工事設計委託(4棟80戸)(H25.6～H25.10)<br/>〔改善内容〕内部床板改修(段差解消含む)、玄関ドア取替、流し台・コンロ台取替、屋外給排水管改修、等</p> |
|       | <p>※桜ヶ丘市営住宅建替事業<br/>平成24年度は、2期工事の完成と入居募集を行い、全戸入居済である。<br/>○2期建設工事(鉄筋コンクリート造7階建41戸)<br/>・建物本体工事(H23.12.19～H25.1.15) ・外構工事(H24.10.4～H25.2.14)<br/>○3期実施設計<br/>・解体工事設計(H25.1.24～H25.3.21)<br/>○入居日<br/>・平成25年3月1日</p>                       | <p>・当初計画どおりに、シルバーハウジングを含む41戸の建設工事が完了し、全戸入居済である。</p>                  | <p>平成24年度の明許繰越として、3期解体工事を実施する。<br/>○3期解体工事(H25.6～H25.9)<br/>〔解体戸数〕<br/>桜ヶ丘市営住宅52戸<br/>曙市営住宅10戸</p>  |

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 基本目標Ⅱ   | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備     |
| 重点項目7   | 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備 |
| 施策の方向16 | 介護支援体制の充実               |
| 具体的施策   | 介護予防に関する教育・相談の実施        |

| 課名    | 事業内容(平成24年度)  | 男女共同参画の視点(実施内容)                                   | 平成25年度計画            |
|-------|---|---|---------------------|
| 健康増進課 | <p>※介護予防事業<br/>高齢者の健康、介護予防に対する意識啓発を行った。<br/>・お達者健康教育、健康相談の実施、ぴんぴん元気教室を開催<br/>H24年度 お達者健康教育 176回 5,941人 お達者健康相談 51回 215人<br/>ぴんぴん元気教室 508回 延べ参加者数6,278人<br/>健康クラブ 43回 延べ参加者数483人<br/>高齢者筋力向上トレーニング80人 延べ参加者数2,902人<br/>H23年度 お達者健康教育 182回 4,479人 お達者健康相談 52回 215人<br/>ぴんぴん元気教室 475回 延べ参加者数,5157人</p> | <p>・希望者や関心がある方が参加できるようチラシ等を健診や教室で配布し広く広報している。</p> | <p>24年度と同様実施する。</p> |

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 基本目標Ⅱ   | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備     |
| 重点項目7   | 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備 |
| 施策の方向16 | 介護支援体制の充実               |
| 具体的施策   | 要介護者への支援体制の充実           |

| 課名    | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)   | 平成25年度計画  |
|-------|--|---|---|
| 福祉政策課 | ※自立支援給付事業〔介護給付(居宅介護・ホームヘルプサービス)〕<br>身体障害者(児)へのホームヘルパーを派遣し、入浴、排せつ、食事などの身体介護や、洗濯、掃除などの家事の援助等を行った。<br>H24年度 ・障害者人数 117人 ・障害児人数 117人<br>H23年度 ・障害者人数 125人 ・障害児人数 20人 | ・すべての障害者の希望により、基準に照らして事業を実施しており、男女共同参画の視点からも男女及び年齢による区別等もおこなっておらず、適切に実施できていると考える。 | これまで同様各種サービスの利用しやすい環境を整える。                          |
|       | ※自立支援給付事業〔介護給付(短期入所:ショートステイ)〕<br>在宅重度身体障害者の施設への短期入所(ショートステイ)を行った。<br>H24年度 ・障害者人数 50人回数4,344回 ・障害児人数 24人回数1,480回<br>H23年度 ・障害者人数 50人回数4,344回 ・障害児人数 24人回数1,480回  | ・入所施設においてはバリアフリー等も積極的に取り組んでいることや、男女の入所者に対する配慮もなされ良好である。                           | これまで同様障害者に充分配慮し事業を実施する。                             |
|       | ※発達障害療育事業<br>聴覚等に障害をもつ就学前児童に対し、言語聴覚士による早期療育訓練に努め、障害程度の軽減を図った。<br>H24年度 ・人数 232人 ・延訓練回数 571回<br>H23年度 ・人数 232人 ・延訓練回数 571回  | ・鹿屋市に住所を有する障害児に対して言語聴覚機能訓練を実施した。事業実施にあたってはバリアフリーや男女の区別無く参加できる環境がしっかりと整備され良好である。   | 大隅半島でこの事業の実施機関は鹿屋市のみであり、利用者から高評を得ている事から、これまで同様実施する。 |

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 基本目標Ⅱ   | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備     |
| 重点項目7   | 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備 |
| 施策の方向16 | 介護支援体制の充実               |
| 具体的施策   | 介護保険制度・介護休暇制度の周知        |

| 課名    | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)                                 | 平成25年度計画                    |
|-------|--|---|-----------------------------|
| 高齢福祉課 | 〔広報・啓発活動〕<br>※介護保険制度の広報啓発<br>広報かのや4月号から6月号までの3回、「介護保険シリーズ」として、制度の広報啓発を行った。   | ・計画的に広報を実施することができた。                             | 広報かのや等を活用し、計画的に広報啓発を実施していく。 |
|       | 〔広報・啓発活動〕<br>※「介護保険パンフレット」の作成・配布<br>・「介護保険サービスガイドブック」 5,000部<br>・「介護保険料のしおり」 5,000部<br>・「いつも笑顔で介護保険」 5,000部<br>・「介護保険サービスハンドブック」 1,000部<br>・「地域包括支援センターの手引」 1,000部 | ・3年に1度の制度改正、介護保険料の改定等の周知のため、パンフレットを作成し広報啓発が図れた。 | 引き続き、介護保険制度のパンフレット作成、配布を行う。 |



|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 基本目標Ⅱ   | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備     |
| 重点項目7   | 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備 |
| 施策の方向16 | 介護支援体制の充実               |
| 具体的施策   | 介護保険制度・介護休暇制度の周知        |

| 課名    | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)                                  | 平成25年度計画  |
|-------|--|--|---|
| 高齢福祉課 | ※出前講座等での介護保険制度の広報啓発<br>H24年度 3回実施 延べ受講者数 89人 うち女性 52人<br>H23年度 3回実施 延べ受講者数 117人 うち女性 87人   | ・広報啓発を図ることができた。                                  | 今後も出前講座等で広報啓発を実施していく。                               |
| 総務課   | 〔介護休業等の取得促進〕<br>※介護休業制度等の周知を図った。短期介護休暇については、申請時の簡素化を図るなど、取得をしやすいように整備した。<br>○平成24年度実施(※短期介護休暇 3名取得)<br>・介護休暇を取得した職員数 0名<br>○平成23年度実績<br>・介護休暇を取得した職員数 0名 | ○介護休暇取得者は居なかったが、平成23年度から制度化された短期介護休暇制度の取得促進が図れた。 | ○所属長会議、庶務担当者会議、グループウェア等により周知を図り、介護休暇等を取得しやすい環境を整える。 |

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 基本目標Ⅱ   | 男女がともに安心して暮らせる環境の整備     |
| 重点項目7   | 高齢者や障害者が安心して暮らせる支援体制の整備 |
| 施策の方向16 | 介護支援体制の充実               |
| 具体的施策   | 介護に関するネットワークづくり         |

| 課名    | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)   | 平成25年度計画  |
|-------|--|---|---|
| 高齢福祉課 | ※在宅福祉アドバイザー整備事業<br>在宅福祉アドバイザーの設置による見守り声かけの実施<br>H24年度 ・在宅福祉アドバイザー 250人 ・訪問回数 20,558回<br>H23年度 ・在宅福祉アドバイザー 248人 ・訪問回数 21,919回 | H23年度～H26年度<br>町内会長、民生委員からの推薦にもとづき委嘱を行っている。業務の内容が高齢者への声かけや安否確認ということもあり、アドバイザーの8割以上が女性である。 | 在宅福祉アドバイザーの委嘱期間は、H23.4.1～H26.3.31の3ヶ年であり、平成25年度については新規での委嘱はないが、追加、変更がある場合には、これまで同様、町内会長、民生委員からの推薦にもとづき委嘱していく。 |

## ■基本目標Ⅲ

□男女共同参画による活力ある地域づくりの推進

重点項目 8 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

重点項目 9 市民と行政の共生・協働の推進

重点項目 10 防災の分野における男女共同参画の推進（H25年度～）

|         |                       |
|---------|-----------------------|
| 基本目標Ⅲ   | 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進 |
| 重点項目8   | 政策・方針決定過程への女性の参画の推進   |
| 施策の方向17 | 女性の人材育成とチャレンジ支援       |
| 具体的施策   | 人材育成及びチャレンジ支援         |

| 課名         | 事業内容(平成24年度)  | 男女共同参画の視点(実施内容)  | 平成25年度計画   |
|------------|---|--|--|
| 生涯学習課      | <p>〔課内経費〕</p> <p>※社会教育有志指導者研修(女性教育)初級・中級へ参加した。</p> <p>H24年度 ・初級:肝属ブロック社会教育リーダー研修会 6月10日 参加人数71人<br/>         ・中級:生涯学習リーダー、ジュニア・リーダー養成研修 参加人数1人<br/>         6月3日、10月21日、1月19日</p> <p>H23年度 ・初級:肝属ブロック社会教育リーダー研修会 年6月12日 参加人数47人<br/>         ・中級:生涯学習リーダー、ジュニア・リーダー養成研修 1月11日 参加人数3人</p>  | <p>・各研修会へ参加し、今後の地域づくりに不可欠な男女共同参画、協働・新しい公共等についての共通認識を図ることが出来たため</p>                           | <p>社会教育有志指導者研修初級(肝属ブロック社会教育リーダー研修会) 中級(生涯学習リーダー、ジュニアリーダー養成研修)への参加</p>                                      |
| 商工観光課      | <p>市雇用創造協議会では、パッケージ事業と併せて、厚労省から実践型地域雇用創造事業を7月から採択し事業を開始している。</p> <p>食の新商品開発に係る事業には、研究会グループをはじめとする女性の積極的参画がみられ、人材育成等を踏まえた雇用創造に向けた足がかりとなっている。</p>   | <p>・男女の参画が格差なく受講しやすい講座内容の見直し改善を図る。</p>   | <p>平成25年度も事業内容に応じた女性の積極的参画に向けての啓発、周知を雇用創造協議会と一体となって取り組んでいきたい。</p>  |
|            | <p>※【金融広報事業】</p> <p>商工会議所及び商工会青年部・女性部の研修会等の開催を支援し、人材育成を促進した。</p> <p>H24年度 ・女性部 7回開催 青年部 6回開催<br/>         H23年度 ・女性部会 7回開催</p>  | <p>・研修会等の回数及び内容は充実したものとなり、目標は達成しているが、青年部・女性部それぞれの活動のみとなっているため、研修会の共同実施などを検討することも必要である。</p>   | <p>研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青年部 5回</li> <li>・女性部 5回</li> <li>・共同開催 2回</li> </ul> |
| (勤労婦人センター) | <p>※「秋特集講座」の実施</p> <p>H24年度講座内容(はじめてのタイ料理、タイルアート(朝)、(夜)エコクラフト、スマートな節電と手づくりエコグッズ、手づくり生パスタ、健康体操)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施期日 9月6日～9月19日 ・時間帯 10:00～12:00、19:00～21:00</li> <li>・実施講座数 7講座 ・延べ受講者数 100名</li> </ul> <p>※「秋のわくわく特集講座」の実施</p> <p>H23年度講座内容(手作り生パスタ、アロマ石鹸づくり、ハンドメイド、草木染め、健康づくり教室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施期日 9月7日～16日 ・時間帯 10:00～12:00 ・5講座 延べ79人</li> </ul>       | <p>・昨年度よりも講座受講生が増えた。</p>   | <p>「秋の特集講座」の実施</p>   |
|            | <p>※前期講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・簿記講座開講</li> <li>・実施期間 5・6月 ・実施講座数 計8回 ・延べ受講者数 158名</li> </ul>  | <p>・女性のエンパワーメントを支援するため、勤労者の就業支援を行った。</p>   | <p>前年度に引き続き、簿記講座等を充実させていきたい。</p>   |
| 総務課        | <p>〔職員研修の実施〕</p> <p>○女性職員の各種研修の参加を促進した。<br/>         (研修参加者のうち女性職員数/研修参加者数)</p> <p>H24年度 ・国際文化アカデミー (1人/3人) ・NOMA (2人/15人)<br/>         ・自治研修センター(特別研修) (11人/46人)<br/>         ・通信講座受講 (3人/5人)</p> <p>○公募を行うなど、男女の隔たりなく研修参加を促進した。</p> <p>○管理職職員の育成のための研修に参加させた。</p> <p>H23年度 ・市町村アカデミー(1人/3人) ・国際文化アカデミー(1人/5人)<br/>         ・NOMA (1人/15人) ・自治研修センター(特別研修) (15人/44人)<br/>         ・通信講座受講 (6人/6人) ・地方行政調査(1人/6人)</p> | <p>○男女隔たりなく各種研修への参加促進が図れた。</p> <p>○政策形成能力の向上など女性リーダーの育成に資する、比較的長期間の研修に参加した。(国際アカデミー研修1名)</p> | <p>○各種研修への参加促進</p>   |

| 基本目標Ⅲ   | 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進  |   |   |
|---------|--|---|---|
| 重点項目8   | 政策・方針決定過程への女性の参画の推進  |   |   |
| 施策の方向17 | 女性の人材育成とチャレンジ支援  |   |   |
| 具体的施策   | 人材育成及びチャレンジ支援  |   |   |
| 課名      | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)   | 平成25年度計画  |
| 市民活動推進課 | ※積極的に県等の講座の受講及び参加促進に努めた。<br>H24年度・県女性大会 1/11 会場:県民交流センター 7団体23人参加<br>・地域推進員研修会2回 会場:県民交流センター 述べ9人参加<br>H23年度・基礎講座(全4回) 1人・県女性大会 1/11 19人参加<br>・地域推進員研修会2回 述べ9人参加 | ・県等の研修会へ積極的に参加し、県の女性大会及び地域推進員についても参加促進に努めた。   | ※積極的に県等の講座の受講及び参加促進   |
| 農業委員会   | [農地相談コーナーの設置]<br>H24年度計画に基づき、各地区で実施される農業まつり等に積極的に参加して、地区の農業者等へ女性農業委員活動をアピールする機会を得ることが出来た。  | [視点の課題]<br>女性委員の資質向上のための研修会への出席状況<br>・鹿児島県女性農業委員の会への参加状況 2名<br>・大隅地区農委連協研修会 1名<br>・各地区の農業まつりでの相談業務 3名<br>※女性委員の研修会等への積極的参加を促して行きたい。 | [農地相談への参加]<br>各地区で実施される農業まつり等に積極的に参加して、地区の農業者等へ女性農業委員活動状況の周知及び農地相談の実施 |

| 基本目標Ⅲ   | 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進  |   |  |
|---------|--|---|--|
| 重点項目8   | 政策・方針決定過程への女性の参画の推進  |   |  |
| 施策の方向18 | あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進   |   |  |
| 具体的施策   | 各種審議会・委員会等における慣行の見直し   |   |  |
| 課名      | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)                           | 平成25年度計画   |
|         | [各種審議会等への女性の登用]<br>各課との連携により各種審議会、委員会等への女性の登用を促進<br>・市の政策の立案及び決定の場へ共同して参画する機会を確保するため、審議会等への女性の登用を促進し、平成30年度までに30%とすることを目標とし、積極的に登用を図る。 | ※各課との連携により各種審議会、委員会等への女性の登用を促進            |  |
| 市民活動推進課 | ・男女共同参画推進懇話会<br><br>総数 16人 女性 12人  | ・目標達成しているが、男性の意識改革を図る意味からすると男女均等の比率が望ましい。 | 各課との連携により各種審議会、委員会等への女性の登用を促進する。   |
|         | ・鹿屋市市民活動支援事業選定委員会<br><br>総数 7人 女性 3人   | ・委員会への女性の委員の登用率が、目標に到達している。               | 平成25年度は、委員の改選であり、引き続き、女性の登用を予定<br>・鹿屋市市民活動支援事業選定委員会<br>総数 7人 女性 2人を予定<br>*委員長に女性を登用予定                        |
|         | ・鹿屋市地域まちづくり推進協議会<br><br>総数 18人 女性 6人   | ・委員会への女性の委員の登用率が、目標に到達している。               | 平成25年度も継続して鹿屋市地域まちづくり推進協議会を実施するが、委員の任期切れであり、新たに9人を委員とする計画。今後は、モデル地区の地域づくりについて助言する機関となるので、地域性も考慮し、女性委員も登用する予定 |

|         |                              |
|---------|------------------------------|
| 基本目標Ⅲ   | 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進        |
| 重点項目8   | 政策・方針決定過程への女性の参画の推進          |
| 施策の方向18 | あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進 |
| 具体的施策   | 各種審議会・委員会等における慣行の見直し         |

| 課名    | 事業内容(平成24年度)                 | 男女共同参画の視点(実施内容)  | 平成25年度計画   |
|-------|------------------------------|--|--|
| 総務課   | ・特別職報酬等審議会<br>総数 10人 女性 2人   | ・24年度開催なし<br>・特別職報酬等審議会開催時に設置  | 設置された場合、女性登用について検討していく。                                |
|       | ・放置自動車廃物判定委員会<br>総数 8人 女性 0人 | ・24年度開催なし  | 委員会が設置された場合、女性登用について検討していく。                            |
|       | ・公平委員会<br>総数 3人 女性 1人        | ○各種研修への参加促進  | ○目標を達成していることから、現行体制を維持する。                              |
|       | ・監査委員<br>総数 3人 女性 0人         | ○任期が、平成26年2月又は平成26年4月のため、平成24年度においては、前年度に引き続き、全委員が男性であった。                      | ○普通地方公共団体の財務管理、業務の経営管理、その他行政運営に関し、優れた識見を有する女性登用の促進を図る。 |
|       | ・固定資産評価審査委員会<br>総数 3人 女性 0人  | ・委員の任期満了まで、まだ期間があり、取り組みに着手できていないため。  | 委員の任期満了まで、まだ期間があり、取り組みに着手できていないため                      |
|       | ・コンプライアンス委員会<br>総数 5人 女性 2人  | ○登用率が40%で、委員の半数近く女性を登用している。  | ○現行体制を維持する。<br>(現コンプライアンス委員<br>任期 平成25年8月24日)          |
| 安全安心課 | ・国民保護協議会<br>総数 44人 女性 2人     | ・会議の委員は関係機関の長に委嘱しており、市の意思によらない人選であること。<br>・全庁的に審議会等委員の定数見直し(削減)が求められている。       | ・国民保護協議会委員の選定にあたり、各種団体を精査した上で、女性委員の登用を検討したい。           |
|       | ・防災会議<br>総数 34人 女性 2人        | ・防災会議の委員は防災関係機関の長に委嘱しており、市の意思によらない人選であること。<br>・全庁的に審議会等委員の定数見直し(削減)が求められていること。 | ・次期委員改選時に学識経験者として女性委員の登用について検討する。                      |
|       | ・交通安全対策会議<br>総数 11人 女性 0人    | ・会議の委員は関係機関の長に委嘱しており、市の意思によらない人選であること。<br>・全庁的に審議会等委員の定数見直し(削減)が求められていること。     | ・現在のところ充職であることから、委員の見直し等は検討していない。                      |

|         |                              |
|---------|------------------------------|
| 基本目標Ⅲ   | 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進        |
| 重点項目8   | 政策・方針決定過程への女性の参画の推進          |
| 施策の方向18 | あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進 |
| 具体的施策   | 各種審議会・委員会等における慣行の見直し         |

| 課名       | 事業内容(平成24年度)                   | 男女共同参画の視点(実施内容)   | 平成25年度計画   |
|----------|--------------------------------|---|--|
| 情報行政課    | ・情報公開・個人情報保護審査会<br>総数 5人 女性 1人 | ・委員の任命期間が平成24年1月1日から平成26年12月31日までであることから、平成24年度内の見直しができなかったもの   | 委員の任命期間が平成26年12月31日までであることから、平成25年度内の見直しができないもの<br>但し、任期途中における辞退などの改選があった場合は、女性登用の取り組みに努めたい。 |
| 企画調整課    | ・総合計画審議会<br>総数 29人 女性 7人       | ・委員の選定に当たっては、関係団体等への推薦依頼時に、男女共同参画の必要性等を説明するとともに、女性の適任者の推薦について協力をお願いしたことから、A評価となった。  | 審議会設置の予定なし(次の設置は、平成28年度の予定)。   |
| 行財政改革推進課 | ・行政経営改革委員会<br>総数 10人 女性 3人     | ・平成24年12月14日に公募を含む10名の鹿屋市行政経営改革委員を委嘱し、そのうち3名が女性となっている。このことについては目標登用率30%を満たしており一定の評価ができるものとする。   | 同委員の任期は平成26年3月31日(平成25年度末)までとなっている。  |
| 生活環境課    | ・環境審議会<br>総数 20人 女性 7人         | ※平成24年度会議なし   | 平成25年度環境審議会開催に伴い新たに委員に委嘱。女性委員の登用については、目標達成率30%以上を維持する。                                       |
| 福祉政策課    | ・民生委員推薦会<br>総数 7人 女性 1人        | 1、市町村議会議員、2、民生委員、3、社会福祉事業の実施に関係のある者、4、社会福祉関係機関の代表者、5、教育関係者、6、関係行政機関職員、7、学識関係者、それぞれの団体から推薦された者が委員となっているため、目標を達成しているものとする。                    | これまで同様、男女共同参画計画に配慮した人選に努める。  |
|          | ・福祉有償運送等運営協議会<br>総数 10人 女性 2人  | ・高齢者や障害者の中で、一人では移動手段を持たない者に対し事業を実施した。男女共同参画の視点からも男女及び年齢による区別等もおこなってならず、適切に実施できているものとする。   | 男女共同参画計画に則した人選に配慮する。   |
|          | ・障害者基本計画策定委員会<br>総数 25人 女性 8人  | ・鹿屋市で策定する、障害者基本計画及び障害福祉計画の策定及び評価をするための組織である。人選にあたり、男女共同参画の視点からも男女及び年齢による区別等もおこなってならず、適切に実施できているものとする。                                       | 平成25年度は改選時期でも有り、障害者福祉計画に沿って人選を行う。  |
| 高齢福祉課    | ・高齢者保健福祉推進協議会<br>総数 26人 女性 6人  | ・委員については、各種団体からの推薦者及び、各種団体における代表者への当選職、市民公募等で構成されている。市民公募の委員選定については、男女共同参画の観点から、選考基準の中で性別も考慮するようにしている。市民公募枠5名に対し、女性の登用は3名となり登用率60%となっているため。 | 平成25年度から平成27年度の3年間で委嘱期間とし、新たに委員を委嘱するが、市民公募の枠についてはこれまでと同様に性別についても選考基準を設け選考するものとする。            |

|         |                              |
|---------|------------------------------|
| 基本目標Ⅲ   | 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進        |
| 重点項目8   | 政策・方針決定過程への女性の参画の推進          |
| 施策の方向18 | あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進 |
| 具体的施策   | 各種審議会・委員会等における慣行の見直し         |

| 課名     | 事業内容(平成24年度)                         | 男女共同参画の視点(実施内容)  | 平成25年度計画  |
|--------|--------------------------------------|--|---|
| 高齢福祉課  | ・地域密着型サービス運営協議会<br>総数 10人 女性 2人      | ・選出区分「学識経験者」の割り当て枠内で、女性委員の任期途中ででの退任に伴い、後任に推薦された委員が男性であったことから、1名減となった。<br>・選出区分の条件(各団体からの推薦を受ける者、各団体の充て職によるもの)を優先すれば、性別は選択できない場合もあるため、目標達成の努力はするものの、思い通りにならない選出もあり得る。 | ・地域密着型サービス運営協議会<br>総数 10人 うち女性 3人                               |
|        | ・地域包括支援センター運営協議会<br>総数 15人 女性 6人     | ・女性委員の登用が図られ、協議会を運営することができた。   | ・地域包括支援センター運営協議会<br>総数 15人 うち女性 6人                              |
|        | ・高齢者虐待等防止ネットワーク推進協議会<br>総数 15人 女性 1人 | ・選出区分の条件が、あて職2名その他が各種団体関係者ということで、目標達成の努力はするものの、各種団体から各種団体の代表者として推薦をもらって任命している関係上、性別を指定しての推薦依頼をすることには無理な点がある。   | ・高齢者虐待等防止ネットワーク推進協議会<br>総数 15人 うち女性 1人                          |
| 子育て支援課 | ・保育所及び幼稚園適性配置等懇話会<br>総数 9人 女性 0人     | ・懇話会の委員は各団体の長及び代表者で構成している  | 鹿屋市内の保育所及び幼稚園の適正な配置等諸問題について、協議、検討などを行うことから、委員については引き続き関係団体等とする。 |
|        | ・要保護児童対策地域協議会<br>総数 28人 女性 9人        | ・各団体の推薦に基づいて委嘱を行っているが、女性の推薦を今後も願う。   | 女性の登用を促進する。   |
|        | ・次世代育成支援対策地域協議会<br>総数 26人 女性 12人     | ・次世代育成支援対策地域協議会における、委員総数26人中、女性委員は12人と半数近くを占めており、目標値30%を達成している。  | 次世代育成支援対策地域協議会の委員の委嘱期間満了は平成27年2月6日までである。                        |
| 健康増進課  | ・健康づくり推進協議会<br>総数 18人 女性 4人          | ・健康づくり推進協議会の委員は、各団体組織の代表で構成されており、その代表が男性のため、女性登用率が低くなっている。   | 委員への女性登用を促進する。  |
|        | ・献血推進協議会<br>総数 21人 女性 2人             | ・委員を構成する職に女性が少ない。  | 委員への女性登用を促進する。  |

|         |                              |
|---------|------------------------------|
| 基本目標Ⅲ   | 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進        |
| 重点項目8   | 政策・方針決定過程への女性の参画の推進          |
| 施策の方向18 | あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進 |
| 具体的施策   | 各種審議会・委員会等における慣行の見直し         |

| 課名    | 事業内容(平成24年度)                    | 男女共同参画の視点(実施内容)   | 平成25年度計画   |
|-------|---------------------------------|---|--|
| 健康増進課 | ・予防接種健康被害調査委員会<br>総数 10人 女性 0人  | ・この委員の職種は、医師に限定される。鹿屋市内の医師数に占める女性医師の数が少ない現状では、女性医師の委員の登用は、難しい。  | ①現在委嘱している委員の任期は平成26年3月31日までとなっていることから、次回委員の推薦を依頼する際には、男女共同参画の視点に配慮し、関係団体(医師会)に女性医師の登用についての依頼を行いたい。 |
| 健康保険課 | ・国民健康保険運営協議会<br>総数 17人 女性 5人    | (評価の理由)<br>女性の委員登用率 29.4%(5人/17人)<br>(課題)<br>17人の委員のうち団体等への推薦依頼により委員を選任する枠(7人)があるため、女性登用率の向上は厳しいものがある。  | 委員の任期が最終年度となることから、平成26年度に新たな委員を委嘱するが、現状を維持する。  |
| 農政水産課 | ・人・農地プラン検討委員会<br>総数 22人 女性 7人   | ・目標の30%を上回っている。   | 女性委員の登用促進を図っていききたい。  |
|       | ・かのや食と農交流推進協議会<br>総数 26人 女性 17人 | ・目標の30%を上回っており、且つ、半数以上が女性委員で占めている。  | 女性委員の登用促進を図っていききたい。  |
| 商工観光課 | ・勤労婦人センター運営委員会<br>総数 11人 女性 6人  | ・運営委員の選定の際、女性の登用に努めているのと併せて、男性の運営委員には、女性労働者を雇用している雇用主を選定基準に定める等行っている。   | ※各課との連携により各種審議会、委員会等への女性の登用を促進   |
| 都市政策課 | ・鹿屋市都市計画審議会<br>総数 17人 女性 1人     | ○鹿屋都市計画審議会は学識経験者5人、市議会議員4人、国の職員1人、県の職員3人、市民代表4人となっており、市議会議員及び国県職員8人と固定になっている。女性の参画については、学識経験者及び市民代表への参画となるが、当審議会の性格上、女性の建設経験者が少ないことや、地域代表についても総合支所からの推薦が男性であることから、制約されている現状である。 | ○任期が2年であり、市民代表の鹿屋地区代表者が1名5月に任期満了となる。これまで、鹿屋地区の市民代表者には町内会連絡協議会の会長が委員に参加をされていたことから、本年度も同様と考えている。     |
|       | ・鹿屋市住居表示審議会<br>総数 13人 女性 2人     | ○住居表示実施に伴い、審議会を起ち上げ審議を行う審議会であるため、今後、住居表示を実施する段階で、女性の参画について検討を行うこととする。   | ○平成25年度については未定である。   |
| 下水道課  | ・公共下水道事業審議会<br>総数 17人 女性 3人     | ・審議会委員の任命には各種団体の推薦、学識経験、関係行政機関職員であること等を踏まえる必要があり、恣意的に女性ばかりを早急に増やすことは出来ない。   | 改選の際委員の登用には、女性の委員の登用率を十分考慮し、今までと同様女性の積極的な登用を図っていくこととする。  |



|         |                              |
|---------|------------------------------|
| 基本目標Ⅲ   | 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進        |
| 重点項目8   | 政策・方針決定過程への女性の参画の推進          |
| 施策の方向18 | あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進 |
| 具体的施策   | 各種審議会・委員会等における慣行の見直し         |

| 課名      | 事業内容(平成24年度)                    | 男女共同参画の視点(実施内容)   | 平成25年度計画  |
|---------|---------------------------------|---|---|
| 業務課     | ・水道事業審議会<br>総数 12人 女性 4人        | ・既に目標達成済である。  | 今後の委員改選においても、現行の数値を維持したい。   |
| 教育総務課   | ・教育委員会<br>総数 5人 女性 1人           | ・平成24年度は認可満了に伴う委員の見直しは1人であり、現状の2割に留まった。<br>・教育委員は、教育に係る高い見識が必要であること、任命権者は市長であり、議会の議決を要すること等から登用に關する課題が多い。   | ・平成25年度中に委員2人が任期満了を迎えることから女性委員の登用を働きかけていくが、左記のとおり課題も多い。   |
|         | ・教育委員会外部評価委員会<br>総数 5人 女性 1人    | ・評価の継続性を確保するため、委員の見直しは実施していない。<br>・教育関係団体の長を委員として登用していることから委員の選出方法について検討が必要である。   | ・委員2人が辞任の意向であるので、新たな委員には女性の登用を努めたい。   |
|         | ・学校規模適正化検討委員会<br>総数 20人 女性 4人   | ・平成23年度の委員見直し時に、これまでの委員20名のうち女性登用人数2名から2名増で4名登用を図ったところである。<br>任期:H23.5.9～H25.3.31(2年)<br>※ 見直し内容:「その他教育長が必要と認める者」3名 枠全てを学校評議員、主任児童委員、人権擁護委員における女性委員を登用。 | ・平成25年度においては、任期満了に伴う委員見直しを行うことから委員の任命時及び今後、任期満了等に伴う委員見直し時に女性委員登用を検討する。<br>「平成25年度委員見直し」<br>任期:平成25年4月～平成28年3月 |
| 学校教育課   | ・奨学資金奨学生選考委員会<br>総数 8人 女性 2人    | ・女性委員の登用について30%を達成できていない  | ・4月19日<br>鹿屋市奨学資金奨学生選考委員会を、男性6名、女性2名 計8名で開催   |
|         | ・障害児就学指導委員会<br>総数 21人 女性 5人     | ・障害児就学指導委員の女性委員の占める割合については30%を若干下回った。   | ※各課との連携により各種審議会、委員会等への女性の登用を促進<br>・障害児就学指導委員会(平成26年度～28年度委嘱に向けた委員選考についての検討)<br>総数 21人 女性 7人(到達目標)             |
|         | ・学校給食センター運営委員会<br>総数 58人 女性 14人 | ・各センターの運営委員は、学校長及びPTA代表の充て職となっているため積極的に推進することはできないが、昨年度と変わりなく女性登用の目標を達成することができた。  | 学校PTA代表はPTA会長が就任するのが一般的なことから女性の積極的登用は難しい。   |
| 市民スポーツ課 | ・スポーツ推進審議会<br>総数 10人 女性 2人      | ・平成24年度の委員改選の際、女性委員の積極的な登用を図った。(H24女性登用率:20%)   | 本市のスポーツ施策や方針に女性の意見を反映していくため、政策形成及び意思決定の場であるスポーツ推進審議会への女性委員を積極的に進めていく。   |

|         |                              |
|---------|------------------------------|
| 基本目標Ⅲ   | 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進        |
| 重点項目8   | 政策・方針決定過程への女性の参画の推進          |
| 施策の方向18 | あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進 |
| 具体的施策   | 各種審議会・委員会等における慣行の見直し         |

| 課名        | 事業内容(平成24年度)                  | 男女共同参画の視点(実施内容)   | 平成25年度計画  |
|-----------|-------------------------------|---|---|
| 生涯学習課     | ・社会教育委員<br><br>総数 20人 女性 4人   | ・委員については社会教育関係団体他関係団体の推薦によるものであるため、昨年度より登用が減っているが、協議については性別に関係なくそれぞれの団体を代表し、積極的に協議していただいているため、想定以上の成果が上がっている。<br>本来の男女共同参画とは、性別に影響されず、個の能力をいかに発揮できる場を設定することが大切であり、その意味ではそれぞれの立場から委員の十分に力を発揮していただいている。 | 2年間の委嘱となるため、24年度と同様、登用率は変わらない。ただし、辞退による補欠委員により男女比は変わる可能性があるが、団体推薦によるため、率はわからない。     |
|           | ・青少年問題協議会<br><br>総数 25人 女性 6人 | ・委員については社会教育関係団体他関係団体の推薦によるものであるため、昨年度より登用が減っているが、協議については性別に関係なくそれぞれの団体を代表し、積極的に協議していただいているため、想定以上の成果が上がっている。<br>本来の男女共同参画とは、性別に影響されず、個の能力をいかに発揮できる場を設定することが大切であり、その意味ではそれぞれの立場から委員の十分に力を発揮していただいている。 | 2年間の委嘱となるため、24年度と同様、登用率は変わらない。ただし、辞退による補欠委員により男女比は変わる可能性があるが、団体推薦によるため、率はわからない。     |
|           | ・生涯学習推進会議<br><br>総数 18人 女性 3人 | ・委員については、条例に定められた区分に基づき団体に相談しながら選任を行っている。強制はできないので団体の理解を得ながら女性委員の登用を進めて参りたい。  | 平成24年度に委嘱されており、任期は平成26年3月31日までである。団体選出の委員について、役員の改選等により交代される場合は、女性の登用を積極的にお願したい。    |
| (文化財センター) | ・文化財保護審議会<br><br>総数 10人 女性 1人 | ・24年度は、文化財保護審議会の委員の改選があり、女性委員1名を登用したことにより、女性の立場による新たな文化財の保存及び活用策が期待できる。   | 文化財保護審議会の委員は、その分野ごとの専門委員を代表する委員によって構成されることから、経験と実績があり、文化財活用による啓発を促進する女性委員の人材発掘に努める。 |
| (中央公民館)   | ・公民館運営審議会<br><br>総数 15人 女性 5人 | ・各課との連携により各種審議会、委員会等への女性の登用を促進 33.4%<br>公民館運営審議会 総数15人 女性5人   | 各課との連携により各種審議会、委員会等への女性の登用を促進 33.4%<br>公民館運営審議会 総数15人 女性5人                          |
| (図書館)     | ・図書館協議会<br><br>総数 5人 女性 3人    | ・学校・家庭・ボランティアなどで活動している立場から様々な意見が出て、図書館運営に大きな影響を与えている。各団体からは積極的な女性委員の推薦を受けており、現在委員5名のうち3名が女性委員であり、登用率も60%を維持していることから目標を達成していると判断する。  | 任期は平成24年7月1日から平成26年6月30日までの2年間となるため、女性委員の登用率の変更はない。                                 |

|         |                              |
|---------|------------------------------|
| 基本目標Ⅲ   | 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進        |
| 重点項目8   | 政策・方針決定過程への女性の参画の推進          |
| 施策の方向18 | あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進 |
| 具体的施策   | 各種審議会・委員会等における慣行の見直し         |

| 課名      | 事業内容(平成24年度)            | 男女共同参画の視点(実施内容)   | 平成25年度計画   |
|---------|-------------------------|---|--|
| 農業委員会   | ・農業委員会<br>総数 40人 女性 3人  | ・女性農業委員登用については、選任による委員の中で議会推薦を女性委員の登用を働きかけたが現況と変わらなかった。 | ・各地区で実施される農業まつり等に女性委員が参加して、地区の農業者等へ女性農業委員の活動の周知を行い、今後、行われる改選に向けて女性農業者が委員へ出やすい環境づくりを推進する。 |
| 選挙管理委員会 | ・選挙管理委員会<br>総数 4人 女性 0人 | ・選任は議会において行う。   | ・任期満了まで選任しない。委員が欠けた場合、補充員が順次就任   |

|       |   |         |           |       |
|-------|---|---------|-----------|-------|
| H24年度 | 計 | 総数 839人 | うち女性 197人 | 52審議会 |
| H23年度 | 計 | 総数 774人 | うち女性 172人 | 49審議会 |

|                |     |        |        |
|----------------|-----|--------|--------|
| 各種審議会等への女性の登用率 | 目標値 | 23年度   | 24年度   |
|                | 実績値 | 22.20% | 23.50% |

|         |                              |
|---------|------------------------------|
| 基本目標Ⅲ   | 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進        |
| 重点項目8   | 政策・方針決定過程への女性の参画の推進          |
| 施策の方向18 | あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進 |
| 具体的施策   | 女性の人材発掘及び活用の推進               |

| 課名      | 事業内容(平成24年度)  | 男女共同参画の視点(実施内容)                             | 平成25年度計画  |
|---------|---|---|---|
| 総務課     | 〔役職職員への女性の登用の促進〕<br>※各課における施策業務へ積極的は人事配置を推進<br>【係長級以上の女性職員数】<br>平成25年度4月1日付け・課長級 2人 ・補佐級 12人 ・係長級 37人<br>※平成25年4月1日付け人事異動で女性課長(市民課長、出納室長)の登用を実施 | —   | 各行政分野において、十分な経験や知識があり、係長以上の役職を担える資質を備えた女性職員については、積極的に役職登用を行う。 |
| 市民活動推進課 | ※女性人材リスト登録事業の推進及び活用の促進に努めた。<br>H24年度末登録人数 53人<br>H23年度末登録人数 52人   | ・積極的に女性の人材を審議会、講座等に登用するために実施しているが、登録者が増えない。 | 女性人材リスト登録事業の推進及び活用の促進   |

| 基本目標Ⅲ   | 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進  |  |   |
|---------|--|--|---|
| 重点項目9   | 市民と行政の共生・協働の推進   |  |   |
| 施策の方向19 | 市民と行政の協働による地域づくりの推進  |  |   |
| 具体的施策   | 市民の自主的な活動への支援  |  |   |
| 課名      | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)  | 平成25年度計画  |
| 健康増進課   | <p>※地域における健康づくり運動の推進</p> <p>市内8町内会で実施</p> <p>1 目的 鹿屋市健康づくり計画の基本理念に基づく「市民が主役の健やかな地域社会づくり」の実現に向け、市内全域において町内会単位での健康づくり推進組織の構築とそれに対する支援体制を確立し、地域主体での健康づくり運動の定着</p> <p>2 事業内容 市が提示した『必須メニュー』と『健康づくりメニュー』を選択実施し、その経費として補助金を交付</p> <p>3 対象者 町内会</p> <p>※H24年度 3町内会で実施<br/>鹿屋地域(大浦、札元1丁目) 吾平地域(中央東) 39回 96人参加</p> <p>※H23年度 8町内会で実施<br/>鹿屋地域(寿7丁目、川西、泉ヶ丘、大浦、札元1丁目)<br/>吾平地域(鶴峰中、中央東) 串良地域(永和) 96回 287人参加</p> | <p>・地域における仲間づくり、健康づくりを始めるきっかけづくりを行うと共に、自主活動として継続的にいける環境を整えることができた。</p>   | <p>平成24年度にて事業終了。</p> <p>・平成18年度からの継続事業であり地域における健康づくりを自主活動として継続的にいける環境を整えることができた。</p> <p>・健康づくり計画(10年間)が計画終了年度を迎え事業を見直し、次期計画に基づく事業を構築する必要がある為。</p> |
| 商工観光課   | <p>「大隅湖レイクサイドフェスティバル」の開催</p> <p>開催日 10月14日(日) 10:00~21:00 参加者数 約6,000人</p> <p>(内容)元気村、あじさい植樹、花火大会、民族衣装無料試着体験 外</p> <p>※平成23年度 参加者数約5,000人</p> <p>(内容)ストリートダンスコンテスト、ラーメンバトル、花火大会 外</p>  | <p>・「大隅湖レイクサイドフェスティバル」は、31の実行委員から成る実行委員会が主催するイベントである。主に高隈地区の町内会や自治会、各種団体が実行委員として共同で取組んでおり、元気村やステージショー、花火等、幅の広いイベントを開催することができた。平成23年度よりも1,000人多い観客が訪れたことから、目標を達成したと考える。</p> | <p>前年度と相当の内容で実施予定<br/>期日は未定(10月中旬頃の予定)</p>  |
| 市民活動推進課 | <p>※市民活動総合補償制度の運用及び周知を図った。</p> <p>・事故発生件数 7件(男性3件、女性4件)</p> <p>・支払額 556,431円</p> <p>・年間掛金3,617,260円</p>  | <p>・鹿屋市及び市民に、性別にかかわらず、適用されることから。</p>   | <p>共生・協働社会を目指して、より積極的な活動を行っていただくために、鹿屋市の全市民に対して、市民活動総合補償制度を今年度も運用する。鹿屋市のホームページや町内会を通じて周知を行う。</p>  |
|         | <p>※パートナーシップ推進事業を推進した。</p> <p>・協働パイロット事業(4団体)</p> <p>・地域づくり推進事業(4団体)</p>   | <p>・パートナーシップ推進事業は、委託料として、5年が過ぎ、共生・協働のまちづくりの担い手となる団体の育成につながった。今年度から、市民活動支援事業として、補助金として、経費の一部を補助する制度を新設し、さらなる自立できる団体の育成をすることとする。</p>   | <p>※市民活動支援事業の実施</p>   |
|         | <p>[NPOに関する事務]</p> <p>※NPO設立相談等の支援を行った。</p> <p>・24年度末 NPO法人数 60法人</p> <p>・24年度中 設立認証件数 4件</p>  | <p>・地域コミュニティと一体となった取組みを行うNPOが法人格を取得し、新たな活動につながるように、今後も設立相談やHP上の情報提供の支援を行う。</p>   | <p>NPO設立相談事務</p>  |
|         | <p>※男女共同参画に関する団体、グループ等の活動へ支援を行った。</p> <p>・登録団体 3団体</p> <p>・「Kanoya男女共同参画News」でのグループ・人材紹介<br/>国際交流員紹介(元 舩洲さん)<br/>フォーラム講師(陽 信孝さん)</p>   | <p>・活動団体に対し、国、県の情報の提供を行い、資料作成等の支援を行った。</p>   | <p>男女共同参画に関する団体、グループ等の活動支援</p>  |

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 基本目標Ⅲ   | 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進         |
| 重点項目9   | 市民と行政の共生・協働の推進                |
| 施策の方向20 | 国際交流への理解・協力の促進                |
| 具体的施策   | 外国人との交流や日本人英語指導講師を活用した学習機会の提供 |

| 課名      | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)   | 平成25年度計画  |
|---------|--|---|---|
| 市民活動推進課 | <p>※国際交流協会支援事業<br/>行政と市民が一体となって国際交流、国際協力活動を推進するため、各種イベント等を開催した。</p> <p>H24年度<br/>・各種イベント年間53回 延べ人数1,030人<br/>・ホームステイの受入1回 9人<br/>・ボランティアスタッフ会議 11回 延べ人数100人<br/>・ふれあいサロン<br/>(韓国) 20回 144人 (中国) 21回134人<br/>・鹿児島県青少年国際協力体験事業<br/>「ベトナムで異文化体験」 1人</p> <p>H23年度<br/>38回 延べ人数 2,592人<br/>1回 9人<br/>11回/年 延べ人数149名<br/>(韓国) 22回 202人<br/>1人 1人</p> <p>H23年度は、15周年事業を行ったため、イベント参加人数が多い。</p> | <p>・国際理解のためのイベント回数は増加しているが、参加人数は減少している。</p>                             | <p>※行政と市民が一体となって国際交流、国際協力活動を推進するため、各種イベント等の開催</p> |
|         | <p>※外国青年招致事業<br/>国際交流員(CIR)による地域住民に対する語学指導を行った。<br/>・市民への英会話教室の回数<br/>H24年度 21回 延べ参加者数 425人 H23年度 19回 延べ参加者数 669人<br/>※国際交流員(CIR)を派遣した。<br/>主な派遣先・小学校、保育園など<br/>H24年度 36回 延べ参加者数 1,948人 H23年度 22回 延べ参加者数 1,783人</p>  | <p>・国際交流員による地域住民に対する語学指導及び派遣交流を行うことにより、国際理解の促進と国際化に対応できる人材育成に取り組んだ。</p> | <p>※国際交流員による地域住民に対する語学指導及び派遣交流</p>                |
| 市民活動推進課 | <p>※国際交流推進事業<br/>外国人表敬訪問の受入れを実施した。</p> <p>H24年度 回数 4回 延べ人数 24人(外国人23人)<br/>H23年度 回数 4回 延べ人数 33人(外国人15人)</p>  | <p>・海外技術研修生(中国・ブラジル)の表敬訪問があったため、外国人の表敬訪問が増加した。</p>                      | <p>表敬訪問の受入の実施は人材育成とは関係ないため、削除したい。</p>             |

|         |                       |
|---------|-----------------------|
| 基本目標Ⅲ   | 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進 |
| 重点項目9   | 市民と行政の共生・協働の推進        |
| 施策の方向21 | 環境保全への取組              |
| 具体的施策   | 環境保全への計画的な取組          |

| 課名    | 事業内容(平成24年度)  | 男女共同参画の視点(実施内容)  | 平成25年度計画                                    |
|-------|---|--|---|
| 生活環境課 | <p>○環境基本計画(平成22年3月策定)<br/>※前期行動計画 H22年度～H26年度 後期行動計画 H27年度～H31年度<br/>(環境審議会)<br/>H24年度・環境審議会 開催なし<br/>(環境保全の取り組み)<br/>・ウミガメ保護 7頭上陸(内6頭産卵)<br/>(意識啓発及びボランティア・リーダーの育成)<br/>・環境出前講座 383人(13回) ・子供エコクラブ 252人(小・中学校)</p> | <p>・市民(地域・学校等)・行政が連携して環境保全に努めた(例)ウミガメ保護<br/>①監視委員(地域)からのウミガメ産卵の通報<br/>②担当者現地確認(行政)<br/>③小学校での卵の保護等<br/>④亀の放流(市民)</p> | <p>引き続き地域・学校・各種団体と連携して環境啓発及び環境保護に努めていく。</p> |

|         |                       |
|---------|-----------------------|
| 基本目標Ⅲ   | 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進 |
| 重点項目9   | 市民と行政の共生・協働の推進        |
| 施策の方向21 | 環境保全への取組              |
| 具体的施策   | 環境保全への計画的な取組          |

| 課名    | 事業内容(平成24年度)  | 男女共同参画の視点(実施内容)  | 平成25年度計画                               |
|-------|---|--|--|
| 生活環境課 | ○環境出前講座<br>町内会・事業所・婦人会・小中学校等への環境出前講座を実施し、環境に対する意識の向上と周知を図った。<br>H24年度・開催回数 13回・延べ参加者数 383人(男性160人 女性223人)<br>(目的) より良い環境を次世代へ引き継ぐために、皆さんと一緒にいろんな環境について考えるため<br>(内容) 身近に感じる「環境」問題として<br>1. 鹿屋市の水環境について<br>2. ウミガメについて<br>3. 地球温暖化について<br>4. 廃食油石けん作りについて<br>H23年度・開催回数 13回・延べ参加者数 623人 | ・小・中学校や地域など幅広く環境啓発実施することができた                           | 引き続き、小中学校や地域に出向いて、環境保全に関する出前講座を実施する。   |
|       | ○肝属川クリーン作戦<br>肝属川クリーン作戦を実施し、河川の自然環境保全に対する意識啓発を図った。<br>・目的 潤いのあるきれいな肝属川にするため<br>・内容 樋渡橋から馬込橋までの肝属川流域の清掃作業<br>H24年度・開催日7月15日(日)・参加者数 1,500人(男女別は不明)<br>H23年度・開催日7月17日(日)・参加者数 1,500人(男女別は不明)  | ・地域・団体・会社・行政が協力して肝属川の清掃を実施した。女性や子供も含めて多くのボランティア参加があった。 | 地域・団体・会社・行政が協力して、引き続き「肝属川クリーン作戦」を実施する。 |

|         |                       |
|---------|-----------------------|
| 基本目標Ⅲ   | 男女共同参画による活力ある地域づくりの推進 |
| 重点項目9   | 市民と行政の共生・協働の推進        |
| 施策の方向21 | 環境保全への取組              |
| 具体的施策   | ごみの減量やリサイクルの推進        |

| 課名    | 事業内容(平成24年度)   | 男女共同参画の視点(実施内容)   | 平成25年度計画   |
|-------|--|---|--|
| 生活環境課 | ※資源循環型社会の実現に向けた、ごみの減量化・リサイクルを図るために各種事業等を展開<br>・町内会への普及・啓発活動を行った。<br>(ごみ分別等に関して全戸配布・各戸配布を行い、ごみ減量の啓発に努めた)                          | ・市広報とは別に全戸配布・各戸配布を行うことで、多くの市民にごみ減量の啓発を実施することができた。                   | ・ごみ分別等の全戸、各戸配布により市民へ市民のごみ減量の意識啓発を行う。<br>・環境フェスタの開催により市民のリサイクル意識の啓発をするとともに小型家電リサイクルの資源化への推進を図る。 |
|       | ○ごみ分別出前講座<br>依頼により町内会・小学校等へ出向いてごみ分別に関する講座を実施<br>H24年度・実施回数: 12回・延べ受講者数: 870人(うち女性429人)<br>H23年度・実施回数: 17回・延べ受講者数: 981人(うち女性562人) | ・男女問わず幅広い年齢層が参加が得られた。<br>また、転入したときに奥様等に対して、ごみ減量化を図り、ごみ分別の意識向上が図られた。 | 多くの方々に参加してもらえるよう引き続き周知を図る。   |
|       | ○市民一斉清掃を実施した。<br>H24年度・実施期日: 7/15日・45町内会参加・ごみ集積実績: 7,450kg<br>H23年度・実施期日: 7/17日・43町内会参加・ごみ集積実績: 9,990kg                          | ・男女問わず幅広い年齢層の参加があった。  | 市民一斉清掃を実施して町内会参加に努める。  |
|       | ○生ゴミの各家庭における自家処理を推進した。<br>H24年度・電気式生ゴミ処理機(44基)・コンポスト容器(29基)・密封発酵容器(41基)<br>H23年度・電気式生ゴミ処理機(35基)・コンポスト容器(40基)・密封発酵容器(21基)         | ・家庭用生ごみ処理機器設置費補助事業の実施により、ごみ減量やリサイクルの推進が図れた。                         | 従来の生ごみ処理機器の購入助成に加え、コンポストを使って、誰もが手軽にごみ減量を図れるよう、平成25年度から竹粉の購入補助を実施する。                            |